

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年4月13日

【事業年度】 第16期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊岡 稔

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長兼ファイナンス本部長 大河内 聡人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長兼ファイナンス本部長 大河内 聡人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2019年11月26日に、不正行為を理由に当社が解雇し刑事告訴した当社管理部門の上位職にあった元従業員（以下「元従業員」といいます。）から、在籍時に経営陣より指示を受け不適切な会計処理を行っていた旨の通知を受領いたしました。2019年12月12日付で外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、同委員会が元従業員の主張する過年度決算における不適切な会計処理の疑義に係る事実関係の有無等について調査を開始いたしました。

その後、特別調査委員会から本件について具体的な疑義が存在することが判明した旨の指摘を受けたため、当社はより透明性の高い枠組みでの調査を行うことが調査に対するステークホルダーの皆様からの信頼性を高め、ひいては当社の重要課題であるより迅速な資金調達にも資すると判断し、2019年12月26日付で当社から独立した中立・公正な社外委員のみで構成される第三者委員会による調査の枠組みへ移行し、同委員会が調査を引継いで行いました。

本日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、第三者委員会による調査の結果、過去において100億円規模の架空在庫計上や費用や損失の先送り等を含む11項目の不適切会計処理が判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成30年6月19日に提出いたしました第16期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 第2 事業の状況
 - 第3 設備の状況
 - 第5 経理の状況
- 監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	614,567	769,304	989,005	883,045	718,991
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	14,108	3,131	18,254	15,287	85,880
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	28,726	9,544	42,078	35,503	239,656
包括利益	(百万円)	33,075	1,507	47,721	40,188	236,972
純資産額	(百万円)	399,953	400,153	352,534	310,502	73,039
総資産額	(百万円)	755,447	829,579	801,779	900,006	604,971
1株当たり純資産額	(円)	664.63	662.81	582.68	512.59	118.60
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額()	(円)	114.41	15.88	69.97	59.03	398.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	112.81	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.9	48.0	43.7	34.3	11.8
自己資本利益率	(%)	14.5	2.4	11.2	10.8	126.3
株価収益率	(倍)	6.30	27.20	3.14	4.40	0.48
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	39,632	73,203	151,127	110,652	128
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	122,840	96,229	180,841	141,240	52,185
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	151,990	24,971	6,098	55,663	51,261
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	141,390	94,643	55,077	82,247	80,866
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	16,046 (12,383)	16,984 (16,563)	15,722 (8,673)	13,173 (7,754)	11,542 (6,683)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、貸倒引当金繰入額の計上、事業構造改善費用の計上によるものです。

3. 第14期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、為替差損の計上、事業構造改善費用の計上によるものです。

4. 第15期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、為替差損の計上、繰延税金資産の取り崩しによるものです。

5. 第16期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、事業構造改善費用の計上によるものです。

6. 第13期、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

8. 平成26年1月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	590,880	750,983	991,630	851,769	698,275
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,001	2,658	6,851	21,187	90,342
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	24,832	10,711	20,348	37,388	221,113
資本金 (百万円)	96,857	96,857	96,863	96,863	96,863
発行済株式総数 (株)	601,387,900	601,387,900	601,411,900	601,411,900	601,411,900
純資産額 (百万円)	346,837	334,650	314,392	276,988	55,919
総資産額 (百万円)	701,171	772,200	771,952	884,521	591,873
1株当たり純資産額 (円)	577.31	556.59	522.73	460.49	92.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	()	()	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	98.90	17.82	33.84	62.17	367.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	97.51			-	-
自己資本比率 (%)	49.5	43.3	40.7	31.3	9.4
自己資本利益率 (%)	15.7	3.1	6.3	12.6	132.9
株価収益率 (倍)	7.29	24.24	6.50	4.18	0.52
配当性向 (%)				-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	6,060 (378)	5,983 (339)	5,702 (301)	5,051 (401)	4,782 (452)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期における当期純損失の主な要因は、在庫評価損の計上、事業構造改善費用の計上によるものです。

3. 第14期における当期純損失の主な要因は、為替差損の計上、事業構造改善費用の計上によるものです。

4. 第15期における当期純損失の主な要因は、為替差損の計上、繰延税金資産の取り崩しによるものです。

5. 第16期における当期純損失の主な要因は、事業構造改善費用の計上によるものです。

6. 第13期、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

9. 平成26年1月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は、平成14年10月に、中小型ディスプレイデバイス及び関連製品の開発、設計、製造及び販売を事業目的とする株式会社日立製作所の子会社として設立されました(商号「株式会社日立ディスプレイズ」)。

年月	概要
平成14年10月	東京都千代田区神田練堀町に中小型液晶ディスプレイ製造及び関連製品の開発、設計、製造及び販売を事業目的とする(株)日立ディスプレイズ(資本金100億円)を設立。 (株)日立製作所より、日立顯示器件(蘇州)有限公司、深圳日立賽格顯示器有限公司、及び高雄日立電子股份有限公司を取得し子会社化。
平成15年7月	(株)日立デバイスエンジニアリングを吸収合併し、(株)日立ディスプレイデバイスと(株)日立ディスプレイテクノロジーズへ会社分割。
平成19年7月	(株)日立製作所からの出資により資本金352億円、資本準備金622億円で資本増強。
平成20年3月	(株)日立製作所100%出資から、(株)日立製作所50.2%、キヤノン(株)24.9%、松下電器産業(株)24.9%出資に変更。
平成22年6月	パナソニック(株)が保有する株式24.9%を(株)日立製作所が譲受。
平成22年7月	千葉県茂原市に(株)日立ディスプレイプロダクツを設立。
平成23年4月	(株)日立ディスプレイデバイス及び(株)日立ディスプレイテクノロジーズを吸収合併。
平成24年3月	キヤノン(株)が保有する株式24.9%を(株)日立製作所が譲受。 (株)日立ディスプレイズの全株式を旧(株)ジャパンディスプレイが取得し、旧(株)ジャパンディスプレイの子会社となる。 日立顯示器件(蘇州)有限公司がSuzhou JDI Devices Inc.へ社名変更。 深圳日立賽格顯示器有限公司がShenzhen JDI Inc.へ社名変更。 高雄日立電子股份有限公司がKaohsiung Opto-Electronics Inc.へ社名変更。 Kaohsiung Opto-Electronics Inc.がKOE Europe Ltd.、KOE Asia Pte.Ltd.、KOE Americas, Inc.を設立。
平成24年4月	(株)ジャパンディスプレイイーストへ社名変更。 (株)日立ディスプレイプロダクツが(株)ジャパンディスプレイイーストプロダクツへ社名変更。
平成24年7月	索尼(中国)有限公司より、索尼移動顯示器(蘇州)有限公司を取得し子会社化。
平成24年8月	索尼移動顯示器(蘇州)有限公司がSuzhou JDI Electronics Inc.へ社名変更。
平成25年1月	当社親会社である旧(株)ジャパンディスプレイ、当社兄弟会社(同一の親会社を持つ会社同士の関係をいう。以下同じ。)である(株)ジャパンディスプレイセントラル、(株)ジャパンディスプレイウエスト、及び当社子会社である(株)ジャパンディスプレイイーストプロダクツを吸収合併する合併契約を締結。
平成25年4月	上記合併を実施し、(株)ジャパンディスプレイへ社名変更。

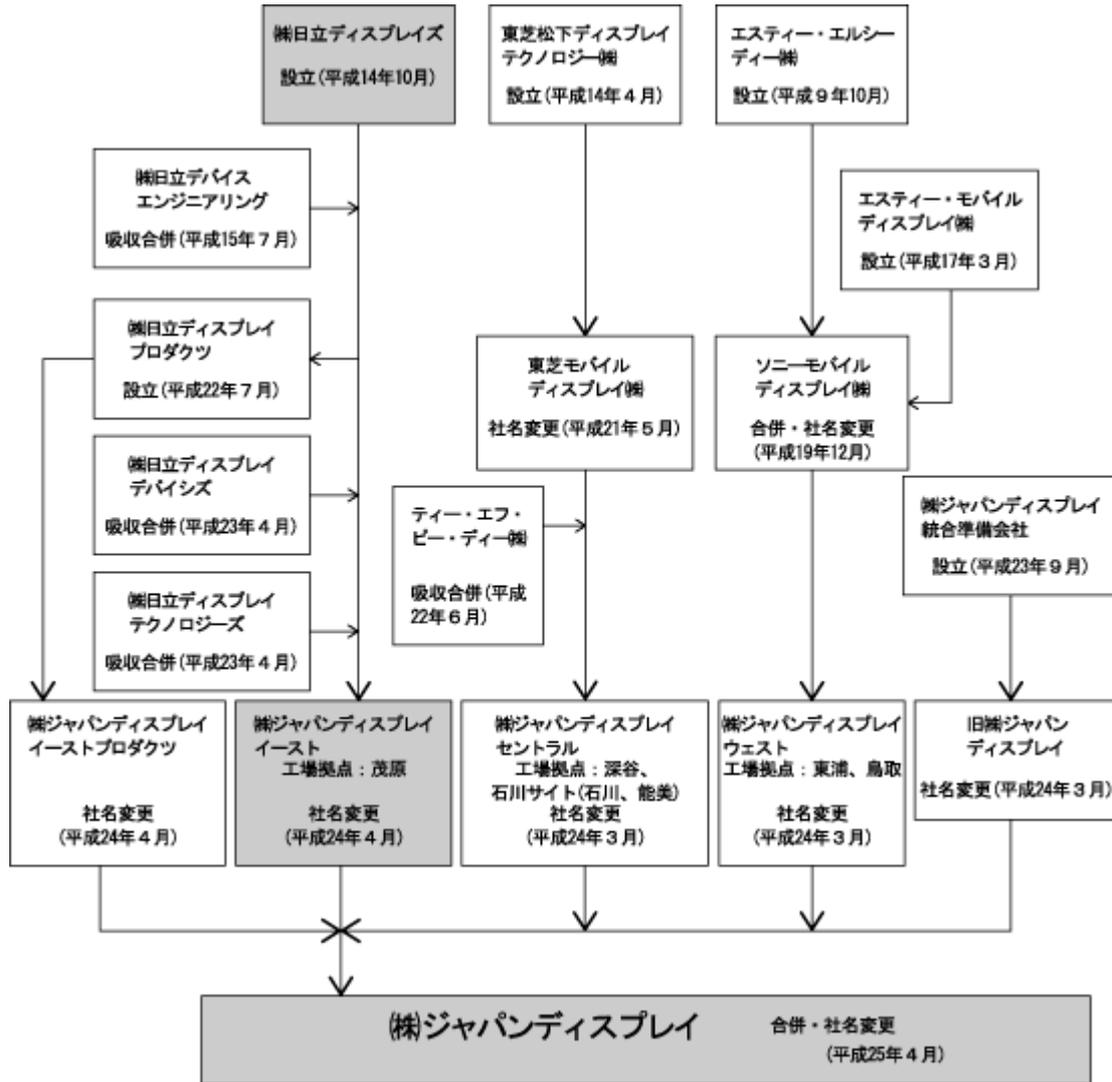
合併後の株式会社ジャパンディスプレイの企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成25年4月	本社を東京都港区西新橋へ移転。
平成25年6月	ナノックス(株)より、Nanox Philippines Inc.の株式の81%を取得。 茂原工場において第6世代LTPS液晶ラインでの量産開始。
平成25年11月	台湾に海外販売子会社(Taiwan Display Inc.)を設立。
平成26年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 資本金が61,582百万円増加し、資本金96,857百万円となる。
平成28年12月	白山工場において第6世代LTPS液晶ラインでの量産開始。
平成29年5月	Taiwan Display Inc.がJDI Taiwan Inc.へ社名変更。
平成30年3月	Shenzhen JDI Inc.の全株式を譲渡。
平成30年4月	第三者割当による新株式発行により、資本金が17,499百万円増加し、資本金114,362百万円となる。
平成30年5月	Suzhou JDI Devices Inc.の全株式を譲渡。

なお、株式会社ジャパンディスプレイ統合準備会社設立から合併までの企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成23年9月	東京都千代田区丸の内にて中小型ディスプレイデバイス及び関連製品の開発、設計、製造及び販売を事業目的とした、(株)ジャパンディスプレイ統合準備会社(資本金15百万円)を設立。
平成23年11月	(株)産業革新機構、(株)日立製作所、(株)東芝、ソニー(株)の4社が(株)日立ディスプレイズ、東芝モバイルディスプレイ(株)、ソニーモバイルディスプレイ(株)の統合契約を締結。
平成24年2月	海外販売子会社4社(JDI Display America, Inc.、JDI Europe GmbH、JDI Taiwan Inc.、JDI Korea Inc.)を設立。
平成24年3月	海外販売子会社2社(JDI China Inc.、JDI Hong Kong Limited)を設立。 社名を(株)ジャパンディスプレイ統合準備会社から(株)ジャパンディスプレイ(旧(株)ジャパンディスプレイ)に変更し、本社を東京都港区西新橋へ移転。 (株)産業革新機構、ソニー(株)、(株)東芝、(株)日立製作所からの出資により資本金1,150億円、資本準備金1,150億円に資本増強。 ソニー(株)、(株)東芝、(株)日立製作所よりソニーモバイルディスプレイ(株)、東芝モバイルディスプレイ(株)、(株)日立ディスプレイズの全株式を取得。
平成25年1月	子会社である(株)ジャパンディスプレイイーストを存続会社とする合併契約を締結。
平成25年4月	上記合併を実施。

以下は、平成25年4月に合併するまでの当社の沿革図であります。



株式会社ジャパンディスプレイウェストは平成22年4月にエプソンイメージングデバイス株式会社から、中小型TFT液晶ディスプレイ事業資産の一部を譲り受けました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、海外製造子会社4社、海外販売子会社等12社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、主な事業内容は、中小型ディスプレイ及び関連製品の開発、設計、製造及び販売事業です。

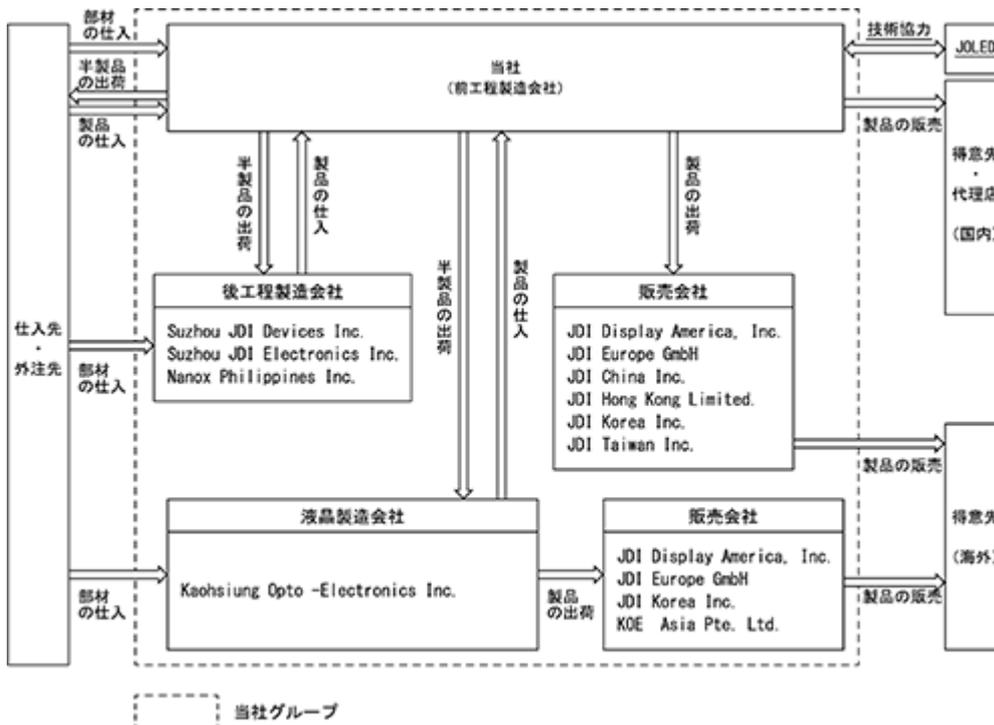
ディスプレイは、電子機器の出力装置として文字、写真、動画等の画像を表示する電子部品です。当社グループの手掛ける中小型ディスプレイは、主としてスマートフォン、タブレット端末、車載用機器、医療機器、ウェアラブル機器、デジタルカメラ等に搭載されています。

なお、当社グループの事業は、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、事業別セグメント情報の記載を省略しています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成30年3月31日時点)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) JDI Display America, Inc.	米国 カリフォルニア州	200 千USD	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
JDI Europe GmbH	ドイツ ミュンヘン市	5,000 千EUR	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
JDI Korea Inc.	韓国 ソウル市	600 百万KRW	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。 役員の兼任1名
JDI China Inc.	中国 上海市	2,500 千USD	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。 役員の兼任1名
JDI Hong Kong Limited. (注)1.3	香港	1,500 千HKD	中小型ディスプレイの販売	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売を行っている。
Suzhou JDI Devices Inc. (注)6	中国 蘇州市	45 百万USD	TFT液晶モジュールの後工程製造	100.0	後工程の製造委託 役員の兼任1名
Suzhou JDI Electronics Inc. (注)1	中国 蘇州市	1,043 百万元	TFT液晶モジュールの後工程製造	100.0	後工程の製造委託 役員の兼任1名
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	台湾 高雄市	887 百万NTD	液晶モジュールの設計・製造	100.0	後工程の製造委託 役員の兼任1名
Nanox Philippines Inc.	フィリピン	954 百万円	TFT液晶モジュールの後工程製造	81.0	後工程の製造委託
JDI Taiwan Inc. (注)1.4	台湾 台北市	3,570 百万NTD	中小型ディスプレイの販売等	100.0	当社グループが製造した中小型ディスプレイの販売等。 役員の兼任1名
その他6社					
(持分法適用関連会社) 株式会社JOLED	東京都千代田区	26,975 百万円	有機ELディスプレイパネル及び関連製品の研究、開発、製造及び販売	15.0	研究開発の委託 役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. JDI Hong Kong Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	551,682百万円
	(2) 経常利益	778百万円
	(3) 当期純利益	382百万円
	(4) 純資産額	2,344百万円
	(5) 総資産額	86,893百万円

4. 債務超過会社であり、平成30年3月末時点で債務超過額は10,010百万円であります。

5. Shenzhen JDI Inc.は平成30年3月27日に株式の持分を全て譲渡しており、当社の子会社ではなくなっております。

6. Suzhou JDI Devices Inc.は平成30年5月30日に株式の持分を全て譲渡しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

部門区分	従業員数(人)	
製造部門	10,442	(6,646)
非製造部門	1,100	(37)
合計	11,542	(6,683)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,631名減少しておりますが、主として構造改革実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,782	44.9	19.1	7,103

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社は中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
4. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が269名減少しておりますが、主として構造改革実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合(ジャパンディスプレイ労働組合)が結成されており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、最先端技術を通して、中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位の確立を目指しております。当社グループの経営方針は、次のとおりであります。

経営方針

高度なディスプレイ技術の追求：

当社グループでは旧来、日本が強みとしてきた中小型ディスプレイの技術の蓄積を活かすとともに、世界に先駆けた技術開発を行っていきます。

高品質なものづくり：

当社グループでは開発、生産技術、製造が一体になり、グローバルな競争において他社に負けない高品質なものづくりを実現していきます。

(2) 当社グループの経営環境

当社グループは、技術力と生産能力の双方を備えた中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位の確立を目指し、顧客要求を超える技術力の強化と生産能力の確保、及びこれらを実現する継続的な研究開発投資と生産ラインへの設備投資等を行ってきました。

現在、当社の事業の中心であるスマートフォン市場は成長が継続するものの、成長をけん引してきた中国市場の減速などによりそのスピードが鈍化しております。当社ビジネスの中心である高価格帯スマートフォンの市場においては、顧客のスマートフォンメーカーの有機EL（OLED）ディスプレイ採用に加えて、韓国メーカーのOLEDディスプレイの攻勢や、中国の競合メーカー製品の高精細化及び第6世代のLTPS工場の立ち上がりにより、競争環境が激化しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、スマートフォン向けはFULL ACTIVE™や蒸着方式によるOLEDディスプレイで高付加価値化を目指す一方、堅調な成長が見込まれる車載市場を収益基盤とし、新たな成長が見込まれる新規事業の強化を進めて第三の柱へと育成を進めてまいります。また、持分法適用会社の株式会社JOLEDについては印刷方式によるOLEDディスプレイの事業化に向けて、資金、開発、生産、販売面等で支援・協力して参りました。株式会社JOLEDとは事業上の関係の更なる強化を推進し、蒸着・印刷方式までをカバーしたOLEDディスプレイのリーディングカンパニーを目指します。

(4) 会社の対処すべき課題とその取り組み

中小型ディスプレイ市場という成長市場において、競争優位性を維持し、持続的な成長と収益の最大化を図るため、当社グループは以下の事項を最重点施策とし、優先的に取り組んでまいります。

スマートフォン市場における競争環境激化への対応

当社グループは競争環境の激化するスマートフォン市場に対し、強みであるLTPSを基盤とした先端技術が実現する競争優位な製品を競合他社に先駆けて顧客に提案してまいります。当連結会計年度においては、ディスプレイの4辺すべてを狭額縁化した液晶ディスプレイFULL ACTIVE™を上市いたしました。これにより表示画面とほぼ同じサイズの商品デザインが可能となるため、新たな商品価値の創造に貢献します。

また、変化の速い業界への対応として、カンパニー制を導入し、意思決定を迅速にし、経営のスピード向上を図ります。

研究開発投資の推進

中小型ディスプレイ業界においては、進化する市場のニーズに応え続けるため、技術力の一層の向上と継続的な技術革新の追求が不可欠となっており、これらを実行するための研究開発投資がますます重要となっています。

当連結会計年度においては、FULL ACTIVE™のさらなる進化にむけた開発、低消費電力技術のAdvanced-LTPSの開発、当社独自の技術を採用し精細度・生産性に優れるOLEDディスプレイの開発を進めてまいりました。また、石川工場OLED試作ラインを廃止し、茂原工場第6世代ラインに統合を実施しました。平成31年3月期においては、引き続きAdvanced-LTPSの開発、茂原工場を用いてOLEDディスプレイの量産に向けた技術の完成度の向上を進めてまいります。

更なるコスト競争力の強化

当社グループは、事業環境に左右されずに利益を確保できる事業体質への変革をめざし、一層の経営改革を進めてまいります。当連結会計年度は液晶ディスプレイの前工程ライン（能美工場、他）の生産停止、海外後工程会社の譲渡・再編、早期希望退職等による構造改革を実施しました。また全社横断のクロスファンクショナル活動によるコスト競争力の強化に努めております。平成31年3月期は、引き続きコスト競争力の強化に向けて全社活動を継続してまいります。

事業構造の変革

当社グループでは現在、売上高の約8割がスマートフォンを中心とするモバイル分野の製品となっておりますが、競争環境の厳しさが増しております。車載を含むノンモバイル分野のディスプレイは堅調に成長しており、中期的にノンモバイルビジネスの生産比率50%を目指してまいります。

具体的には車載事業の強化、株式会社JOLEDとの協業の本格化、産業、ウェアラブルなどのノンモバイル事業の拡大を加速するとともに、スマートフォン製品に向けては、当社グループの競争優位製品の早期上市と、OLEDディスプレイの量産技術開発を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものが考えられます。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況の変動

当社グループは、世界各地で事業活動を行っているため、世界経済の変動によりディスプレイ製品需要が増減し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。とりわけ、当社グループが製造する中小型ディスプレイを採用するモバイル製品の需要は、経済状況の変動の影響を強く受けるため、国内外の経済状況が想定以上に悪化する場合等には、当社製品又は当社製品を採用する完成品の需要が減退する等、当社グループを取り巻く経営環境が厳しくなり、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中小型ディスプレイへの注力

当社グループは、売上の大半を中小型ディスプレイの売上に依拠しており、特に高精細、広視野角、低消費電力、薄型軽量、狭額縁といった高性能・高付加価値の中小型ディスプレイの製造販売に注力しております。したがって、当社グループの事業、業績及び財政状態は、国内外における中小型ディスプレイの市場動向の影響を受けるとともに、スマートフォンやタブレット端末、車載用ディスプレイ、デジタルカメラや医療機器等、当社グループが製造する中小型ディスプレイを採用する完成品の市場動向の影響を受けることとなります。

特に、当社グループの売上高への貢献の高い高価格帯スマートフォンについては、近年先進国においては市場の成熟化の兆しが見え、また、新興国においては低価格帯スマートフォンの拡大が続いており、当社グループの期待どおりに高価格帯スマートフォンの市場が拡大しないおそれがあります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の激化

当社グループは、中小型ディスプレイ市場において、国内外のメーカーと激しく競合しております。当社グループの競合他社は、財務・資金、研究開発、技術、製造能力、マーケティング、コスト競争力、事業ポートフォリオ等において、当社グループより強い競争力を有する可能性があります。また、他社が中小型ディスプレイ事業にかかるリソースの比重を高め、増産を進めた場合や、競合他社が他社との提携や経営統合等を行った場合(近年このような提携等を実施した競合他社も存在します。)には、競争環境が厳しくなる可能性があります。これらの要因により中小型ディスプレイ市場における競争が激化した場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売価格の下落

当社グループは、更なる付加価値の創出及び製品の高品質化に努め、価格水準の維持及び向上を目指すとともに、部品の削減、歩留りの改善等によるコスト低減に取り組み、販売価格の下落リスクに備えておりますが、ディスプレイ業界全体での生産過剰、高性能ディスプレイの需要の減少、中国及び台湾等の低価格メーカーの高性能ディスプレイ市場への進出、中国を中心とする中価格帯スマートフォン向けディスプレイの販売比率の拡大、市場における激しい競争等により、当社グループでのコスト低減幅以上に当社グループ製品の価格が下落した場合又は利益率の低い製品の販売比率が拡大する場合には、当社グループが十分な利益を確保することが困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市況及び季節性変動

スマートフォンやタブレット端末等、当社グループが製造する中小型ディスプレイを採用する主要な完成品の市況は、景気の変動等による各国の個人消費のほか、人気モデルの販売時期や新モデルの発表、販売の成否に大きく左右される傾向にあります。同時に、これらの完成品の売れ行きは、欧米の新学期開始時期、クリスマスシーズン、中国の旧正月等には販売が伸長する等、季節性による変動もあります。

かかる季節要因により、例年は第4四半期(1 - 3月期)又は第1四半期(4 - 6月期)の当社グループの売上高は減少する傾向にあります。当社グループのディスプレイの生産は、顧客である完成品メーカからの発注に基づく生産が主となっていますが、タイムリーな製品供給のため、リードタイムの長い部材の事前調達や、顧客の需要見込みに基づく見込み生産を行うことがあります。このため、上記の市況変動により実際の受注が大きく変動した場合には、部材や半製品の過剰在庫又は工場稼働率低下や機会損失による損害を被り、当社グループの業績に大幅な影響を及ぼす可能性があり、また上記の季節性による変動による受注状況及び販売状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 急速な技術革新

当社グループは、高度な技術を必要とする中小型ディスプレイの製造・販売を行っているため、技術の優位性の維持は、当社グループの競争力にとって極めて重要です。当社グループの基幹技術であるLTPS技術は、現在、中小型ディスプレイ市場及び完成品市場におけるディスプレイの高精細化・狭額縁化・低消費電力化等に対するニーズを牽引している状況にあると認識しておりますが、中小型ディスプレイは技術革新が非常に早い領域であることから、最新の技術を利用した製品を迅速に顧客に提供するためには、長期的な投資及び資源投入が必要な場合があります。しかしながら、かかる投資及び資源投入にもかかわらず、当社グループの技術の優位性が損なわれる場合には、当社グループの競争力が低下し、また、投資及び資源投入に見合うだけの収益を上げられないことにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の嗜好の変化

当社グループは、現時点では、高性能なスマートフォン及びタブレット端末に利用される、高精細、広視野角、低消費電力、薄型軽量、狭額縁等の高性能、高付加価値の中小型ディスプレイの需要が高い状況にあると認識しておりますが、スマートフォンやタブレット端末等、当社グループが製造する中小型ディスプレイを採用する主要な完成品の売れ行きは、消費者の嗜好の影響を強く受けております。消費者の嗜好の変化によりかかるディスプレイを採用する完成品に対する需要が減退する場合、当社グループが消費者の嗜好又は当該嗜好に合わせた顧客の要求を正確に把握できない、若しくは顧客の要求水準に見合う製品を供給できない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 研究開発投資の効果の不確実性

当社グループは現時点における中小型ディスプレイ事業のリーディングカンパニーの地位を維持すべく、研究開発投資に力を入れています。しかしながら、研究開発投資で想定した成果を得られない場合、又は成果が十分に収益に繋がらない場合も想定されます。そのような事態の発生を最小限に止め、開発投資効果の最大化を図るため、当社グループでは、明確な開発方針のもと、研究開発対象の取捨選択を慎重に行っています。また、開発段階については随時進捗状況のレビューを行い、継続の是非を判断しています。こうした施策にもかかわらず投資のリターンを得られない場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 生産ラインの運営状況

当社グループが営む中小型ディスプレイ事業は、大規模な工場、生産設備の取得及び維持、並びに多くの従業員の雇用を要する、固定費比率が比較的高い事業です。したがって、主要顧客からの受注の減少、需要の変動、生産過剰、他社との競合等により、当社グループの工場の稼働率が低下する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、高精細、広視野角、低消費電力、薄型軽量、狭額縁といった高性能、高付加価値の中小型ディスプレイの生産には、精緻な生産技術と成熟したスキルを要します。当社グループが生産する製品はカスタム品が大半であり、製品ごとに部材や製造装置の設定が変更となることが多いため、特にノウハウの蓄積が少ない新技術を採用した製品の生産や生産工程の変更においては、製品の歩留り向上に時間を要することや、品質トラブルが発生することがあります。また、顧客との契約に基づく供給義務を履行し、又は顧客のニーズを充たすため、歩留まりが低い状況においてもその製品の製造を継続する必要がある場合もあります。当社グループでは、開発、設計、プロセス、製造、品質保証の各分野の摺合せを綿密に行うことで、そうした問題の発生を極小化を図るとともに、問題が発生した際には早期に解決することを目指した体制を構築しています。また、生産ライン従事者のスキル向上のための教育プログラムも完備しています。しかしながら、歩留りの悪化や品質トラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の機種及び顧客への依存

当社グループは、現在世界的にシェアの高い特定のスマートフォン向けディスプレイの生産を手掛けており、当社グループの売上高は当該特定機種の完成品メーカー向けの販売に相当程度依存しています。上記完成品メーカー又は上記特定機種の競争力が減退すること、当社グループの製品が当該完成品メーカーの要求する水準を満たせないこと及び競合他社が既存製品に代替する新製品を開発すること等により、当該完成品メーカーが当社グループへの発注を減少若しくは停止した場合、又は当該完成品メーカーとの取引の利益率及び取引条件が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 協業、戦略的提携及び買収等の効果

当社グループは、企業競争力強化や収益性向上、長期的な供給体制の維持、新技術及び新製品の開発のため、部材メーカー、装置メーカー、完成品メーカーを含む外部企業との協業を実施しており今後も研究開発、製造等の分野において競争力を強化するため、外部企業との新たな協業に加え、戦略的提携及び買収等を実施する可能性があります。これらの協業、戦略的提携及び買収等は、資金調達の制約、戦略上の目標変更、技術管理又は製品開発等の事業上の問題の発生若しくは許認可等の規制上の問題、又は市場の変動等により、やむを得ず協業、戦略的提携又は買収等を実施又は維持できなくなる可能性、又は、協業、戦略的提携及び買収等から十分な成果が得られない可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、特定の第三者との協業、戦略的提携又は買収等の実施の結果、他の者との協業、戦略的提携、買収又は取引等が制約される等、当社グループの経営上の選択肢又は事業運営が制約される可能性があります。

(12) 訴訟その他法的手続について

当社グループは先端技術を用いた中小型ディスプレイの製造販売を行っていますが、先端技術を用いた製品については欠陥や瑕疵が製品の出荷までに発見されにくく、製品の出荷後に品質問題が発生した場合には、製品の回収及び修理、デザインの変更等に多大な費用を要するとともに、技術者等人的資源の投入を要する可能性があり、また、顧客との関係及び当社グループへの信用に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの製品の欠陥や瑕疵により当社グループ又はその顧客に対する訴訟が提起される可能性もあり、当社グループは全世界で事業活動を展開しているため、各国で訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。当社グループが訴訟その他の法的手続の当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払を命じられる可能性もあります。

また、当社グループは、ディスプレイ事業における競争法違反の可能性に関し、日本及び他の国・地域において、調査又は訴訟が開始又は提起される可能性があります。これらの調査や訴訟の結果、当社グループに対して、複数の国・法域において課徴金や損害賠償の支払が命ぜられる可能性があります。かかる規制当局による処分や訴訟について、その結果を予測することは困難ですが、その解決には相当の時間及び費用を要する可能性があるとともに、その結果によっては、当社グループの事業、業績、財政状態、評判及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 筆頭株主である株式会社産業革新機構の動向

当社グループは、平成24年3月30日、株式会社産業革新機構を中心として設立及び運営される新会社のもと、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所各社の子会社等の中小型ディスプレイ事業を統合し発足いたしました。当連結会計年度末時点において、株式会社産業革新機構は当社の議決権比率の1/3以上の普通株式を保有しており、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、重要な資産や事業等の売却、定款の変更、配当の決定等の当社の基本的な方針に関する判断に何らかの影響を及ぼす議決権を保有しておりますが、同社の利害は必ずしも他の一般株主の利害と一致しない可能性があります。また、同社は、当社の更なる企業価値向上をサポートするスポンサーとして、長期的視点から株式を保有する意向を当社に対して示していますが、同社が当社株式の一部を市場で売却した場合、売却の規模等によっては、当社株式の需給関係及び市場価格に影響を与える可能性があります。

(14) 為替相場の変動

当社グループは、取引先及び取引地域が世界各地にわたっており、外貨建で取引されている製品・サービス等のコスト及び価格は為替の影響を受けるため、為替相場の変動により当社グループの事業、業績及び財政状態が悪化する可能性があります。当社グループでは、この影響を最小限に抑えるべく、適宜為替予約等によるヘッジを行っていますが、かかるヘッジにより為替リスクを完全に回避できるわけではありません。加えて、海外子会社の現地通貨建の資産・負債は、連結財務諸表作成の際には円換算されるため、当社グループの財政状態は為替相場の変動による影響を受けます。

(15) 原材料・部品(外注品)の入手遅延・入手経路の寸断、品質低下及び価格高騰並びにエネルギーコストの増加

当社グループは、原材料・部品等を複数の仕入先から購入しており、原材料等が適時、適量に調達できることを前提とした生産体制を敷いています。しかしながら、原材料・部品等の一部については、その特殊性から仕入先が限定されているものや仕入先の切替えが困難なものもあります。仕入先の経営環境の悪化や災害等により必要な原材料・部品等の供給遅延、供給不足又は価格高騰等が生じた場合には、当社グループの製品の納期に遅延が生じる可能性又は他の仕入先からの購入のための費用が増加する可能性があります。また、調達した原材料・部品等に欠陥が存在し、又は当社グループ若しくはその顧客の求める仕様が満たされていない場合には、当社グループの製品の品質及び評価に影響を及ぼす可能性及び当社グループ又はその顧客に対するクレーム、訴訟に発展する可能性があります。

また、当社グループの事業は、大量かつ安定的な電力供給を必要とします。国内の原子力発電所の稼働制限による電力供給の制限、円安等による石油その他の資源の輸入価格の高騰等による電気料金の上昇が行われる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外展開

当社グループは、日本のほか、中国、台湾及びフィリピンに製造拠点を有し、世界各国において事業を展開しており、海外顧客からの売上が当社グループの売上の相当程度を占めております。海外事業の展開にあたっては、海外子会社の異動、外国における経済情勢及び政治情勢の不安定、新興国でのインフレーション等に基づく賃金の上昇及び現地従業員との関係悪化、外国為替管理の強化、予期しない法規制の新設又は変更、税制、法制度及び事業環境の差異及びその不利益な変更、課税等の行政上の措置、戦争、テロ及び反日感情による非買運動等のリスク要因があり、これらの要因が当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 資金調達

当社グループでは、今後研究開発や先端生産ラインへの投資を継続するにあたり、資金の調達的手段として金融機関からの借入やリース、社債発行等を行う可能性があります。金融市場及びディスプレイ業界の動向や当社グループの信用力により、必要な資金調達ができない可能性や調達コストの上昇が生じる可能性があります。金融機関からの借入やリース、社債発行等には、一定の財務制限条項が規定されている場合もあり、これらの条項に抵触し、期限の利益を喪失した場合、約定の返済期限より前に残元本及び利息等を返済する義務が発生し、当社の資金繰りに影響を与える可能性があります。当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす事象が生じた場合、当社グループの事業展開、設備投資、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは将来、新株式の発行による資金調達を行う可能性があります。株式市場における調達は、株式の希薄化を生じさせ、株価に影響を与える可能性があります。

(18) 固定資産の減損及び事業構造改善費用

当社グループは、有形固定資産、のれん等多くの固定資産を保有しています。固定資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積もりに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、減損の認識が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは将来にわたり競争力を確保するため、必要に応じ生産効率の低い生産設備の閉鎖や研究開発の中止などの事業構造改善を実施する場合があります。その場合において、設備の減損や従業員の処遇に関する事業構造改善費用が発生するほか、技能を有する従業員の流出などの可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 専門性の高い人材及び経営陣の確保

当社グループは技術部門において専門性の高い優秀な人材を採用し、確保することにより、競争優位性を確保することができると考えています。しかしながら、専門性の高い優秀な人材は限られていることから、人材の採用及び確保の競争は激化しています。優秀な人材を確保できない場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループから、専門性の高い優秀な人材が競合他社に移籍した場合、その者が有する当社グループの知識やノウハウの流出により、当社の競争力が相対的に低くなるおそれがあります。また、当社グループの経営は、現経営陣の能力と貢献に相当程度依存しており、何らかの理由により経営陣が辞任しその代替が確保できない場合、経営陣の健康状態、訴訟その他の不測の事態への対応により当社グループの経営に十分注力できない場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 財務報告に係る内部統制

当社グループでは、財務報告に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制等の点検・改善に取り組んでいますが、将来に亘って常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備又は開示すべき重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(21) 個人情報その他の機密情報の漏えい

当社グループは、当社グループ、株主及び顧客・取引先の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動並びに顧客から入手した個人情報に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しています。当社グループにおいてはこれらの機密情報を保護するために適切な管理を行っていますが、かかる管理が将来に亘って常に有効である保証はありません。予期せぬ事態により当社グループが保持又は管理する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は使用するような事態が生じた場合、当社グループに対して損害賠償を求める訴訟が提起されるなど、当社グループの事業、業績、財政状態、評判及び信用に悪影響を与える可能性があります。

(22) 知的財産権

当社グループは、当社技術のプロテクトに向け、適切な国・地域での知的財産権の取得に努めていますが、一部の国・地域によっては十分な知的財産権の取得がされていない可能性はあります。

また、当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用する場合がありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられなくなる可能性や、当社グループにとって不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性、競合他社が当社グループより有利な条件で第三者から使用許諾を受け当社グループの競争力が相対的に低くなる可能性があります。

さらに、当社グループの製品に係る知的財産権に関して、当社グループ又はその顧客が第三者から特許侵害訴訟等を提起され、その結果によっては、当社グループの当該製品が、一定の国・地域で製造・販売できなくなる可能性や、当社グループが第三者又は当社グループの顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

当社グループから知的財産権の使用許諾を受けている他社が第三者に買収された場合等においては、従来当社グループが使用許諾を行っていない第三者が当該知的財産権を使用することが可能となる場合もあり、これにより、当社グループの競争優位性が低下する可能性があります。

加えて、第三者との提携等により行うこととなる事業の内容が、他の第三者との間の既存の契約において認められた知的財産権の使用許諾の範囲に含まれない場合等においては、当該他の第三者から、新たな対価支払いを強いられる可能性があります。

また、当社グループが自らの知的財産権を保全するため第三者に対し訴訟等を提起しなければならない事態が生じる可能性もあり、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を使用できなくなる可能性があります。

さらに、当社グループでは、内部規定に従い、従業員が当社グループの職務に関して発明や創作等を行った場合には、当該従業員に対する報奨金を支払うこととしておりますが、当該従業員から当該報奨金額等に関して訴訟等を提起される可能性は否定できません。

(23) 環境規制その他の法的規制

当社グループの事業は、国内外のさまざまな法令、規則等による制約を受けています。また、世界各地域において、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っていますが、製品の製造販売活動や設備投資が制約を受ける等、事業展開に支障が生じる可能性があるほか、各種の法規制が制定又は変更された場合はその遵守対応のための費用が増加し、あるいは当社グループにおいてこうした法規制の違反が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性や社会的評価に影響を与える可能性があります。

(24) 繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し、連結貸借対照表において繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化などを踏まえ適宜見直しを行っておりますが、かかる見直しの結果、繰延税金資産の全額又は一部に回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産が減額され当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 災害・その他の要因による影響

当社グループは、製造拠点を日本、中国、台湾及びフィリピン、販売拠点を世界各地に展開しています。地震、津波、豪雨、洪水、落雷等の自然災害、コンピュータウィルスの感染、顧客データの漏洩、部品調達先等の罹災によるサプライチェーン上の混乱、疫病の発生や蔓延、戦争、テロ行為、暴動あるいは労働争議等が発生し、当社グループの拠点が大打撃を被った場合、操業の停止、生産・出荷が停止する恐れがあります。また、災害により電力・インフラが不安定になった場合、電力供給量の低下や物流ルートの遮断等社会インフラの不安定化による生産能力の低下、原材料の調達難、製品供給の遅延等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。かかる災害による損害の発生に備え、当社グループは、建物、構築物、装置、在庫及び運搬中の貨物の代替コスト及び、事業の中断、製造物責任等に対して適切と判断するレベルの補償範囲をカバーする各種保険に加入しております。しかしながら、当該保険には免責金額が設定されているものがある等、全ての損害額がカバーされるものではありません。

(26) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成29年8月9日に公表した構造改革を実行しております。その結果、当連結会計年度において事業構造改善費用を計上するとともに重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、資金調達、資金繰りの安定を図るための財務施策を実行することによりキャッシュ・フローの改善を図っております。また、生産体制の見直し及び固定費の圧縮、事業の選択と捨象、組織体制の再構築等の施策により、柔軟で筋肉質な企業体質への変革等、抜本的構造改革を実施することで経営の合理化を行い、今後の収益の改善を図っております。併せて、OLEDの量産技術の確立と事業化、成長領域事業への経営リソース増強を加速し収益構造の転換を推進しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の中小型ディスプレイ業界では、海外メーカの生産能力拡大や有機EL（OLED）採用拡大などを背景に、スマートフォン用ディスプレイの価格低下圧力が強まりました。また、スマートフォン市場において、普及率の上昇や保有期間長期化なども影響し、世界的な市場の成長鈍化が見られ、中小型ディスプレイ業界の成長にも影響を与えました。

当社グループにおいては、主要な事業分野であるモバイル分野で主要顧客がOLEDディスプレイ採用のスマートフォンをラインナップに加えたことや、中小型ディスプレイ業界における競争激化の影響から、売上高が前連結会計年度比で減少いたしました。車載・ノンモバイル分野においては、民生機器用ディスプレイの販売減少があったものの、車載用ディスプレイの販売が増加したことにより売上高は前連結会計年度と同水準となりました。

以下はアプリケーション分野別の状況です。

(モバイル分野)

当分野には、スマートフォン、タブレット等のディスプレイが含まれます。当連結会計年度のモバイル分野の売上高は、売上高全体の78.7%を占める565,581百万円（前年同期比22.2%減）となりました。

当連結会計年度は、主要顧客がOLEDディスプレイを採用したスマートフォンをラインナップに加えたことや中国スマートフォン市場の減速、スマートフォン市場の世界的な成長鈍化、ディスプレイ市場での競争環境の激化等を受け、欧米地域・中国向けの売上高は前連結会計年度比で減少しました。中国以外のアジア地域においては、上期に顧客からの需要増があったこと等から、前年同期比で売上高が増加いたしました。

(車載・ノンモバイル分野)

当分野には車載用、デジタルカメラやウェアラブル機器等の民生機器用、医療用モニター等の産業用のディスプレイの他、特許収入等が含まれます。当連結会計年度の車載・ノンモバイル分野の売上高は、売上高全体の21.3%を占める153,410百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

当連結会計年度は、車載用ディスプレイの売上高は大型化や出荷数量の増加などを背景に増加し、またウェアラブル機器向けディスプレイの売上高も市場の拡大に伴い増加しましたが、前連結会計年度に実施した茂原工場V3ライン閉鎖の影響などから民生機器用ディスプレイとしては販売が減少し、当分野の売上高は前年同期比で同水準となりました。

当社グループでは、上記の厳しい事業環境の中、平成31年3月期以降の業績改善を実現すべく中期経営計画を策定し、その骨子を平成29年8月9日に発表いたしました。本中期経営計画においては、当連結会計年度に抜本的な構造改革を実施して大幅な固定費の圧縮を図ることといたしました。具体的には、前工程（液晶セルの製造工程）製造ラインである能美工場の閉鎖や海外後工程（ディスプレイモジュール組立工程）製造子会社の統廃合、事業用資産及び遊休資産の減損損失計上、石川工場OLED試作ラインの茂原工場OLED試作ラインへの統合、人員の削減などを実施すると共に、財務体質改善に向け、たな卸資産の評価減を行いました。これら施策の実施により、平成31年3月期には年間約500億円の固定費削減（内、200億円は非資金費用である減価償却費）効果を得ることが可能となり、業績改善に向けた基礎固めとすることができました。なお、本事業構造改革の費用として、平成30年3月期に事業構造改善費用143,134百万円を特別損失として計上いたしました。構造改革に加え、本中期経営計画では当社グループの開発したディスプレイ4辺のすべてを狭額緑化した液晶ディスプレイ「FULL ACTIVE™」の早期収益貢献、OLEDの早期事業化、成長領域事業における経営リソースの強化を推進し、持続的に利益とキャッシュ・フローを稼げる企業体質への変革を目指しております。

また、当社グループでは平成30年3月30日に、第三者割当による新株の発行及び能美工場に係る資産の譲渡による総額約550億円の資金調達を発表いたしました。当社では、平成31年3月期下期に、FULL ACTIVE™の出荷の急増を見込んでおり、本件資金調達は、出荷増に向けた運転資金の確保及び、増産に必要な設備投資資金の調達を目的として実施したものです。当社グループでは、本件資金調達によりFULL ACTIVE™の需要増を最大限取り込み、売上高・利益の成長を実現すると共に、資金面、資本面の拡充を図り、事業構造改革の成果と合わせ業績の大幅な回復を目指す所存です。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は718,991百万円（前年同期比18.6%減）となりました。営業損失については、売上高の減少、白山工場の減価償却費及びOLED開発に係る研究開発費等の固定費等の対前期比増などから55,081百万円（前年同期は営業利益10,677百万円）となりました。経常損失については、営業外費用として持分法適用会社である株式会社JOLEDに係る持分法による投資損失14,162百万円を計上したこと及び9,036百万円の減価償却費を計上したこと等により85,880百万円（前年同期は経常損失15,287百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、事業構造改善費用143,134百万円を特別損失として計上した結果、239,656百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失35,503百万円）となりました。

当連結会計年度末における流動資産は267,890百万円となり、前連結会計年度末に比べ139,157百万円減少いたしました。これは主に、売掛金が44,288百万円、未収入金が49,233百万円、商品及び製品が15,316百万円、仕掛品が17,465百万円減少したことによるものです。固定資産は337,080百万円となり、前連結会計年度末に比べ155,877百万円減少いたしました。これは主に、減損損失計上により有形固定資産が147,638百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、604,971百万円となり、前連結会計年度末に比べ295,035百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における流動負債は424,140百万円となり、前連結会計年度末に比べ46,357百万円減少いたしました。これは主に買掛金が83,186百万円、前受金が51,109百万円それぞれ減少し、短期借入金が73,382百万円、その他が23,728百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債は107,791百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,213百万円減少いたしました。これは主に、リース債務が13,980百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、531,932百万円となり、前連結会計年度末に比べ57,571百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は73,039百万円となり、前連結会計年度末に比べ237,463百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失239,656百万円を計上したことによるものです。

この結果、自己資本比率は11.8%（前連結会計年度末は34.3%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は80,866百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,381百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは128百万円の支出（前連結会計年度は110,652百万円の収入）となりました。これは減価償却費88,178百万円、事業構造改善費用143,134百万円、売上債権の減少41,527百万円、たな卸資産の減少37,624百万円、未収入金の減少50,690百万円等の増加要因及び税金等調整前当期純損失230,482百万円、仕入債務の減少82,305百万円、前受金の減少51,108百万円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは52,185百万円の支出（前連結会計年度は141,240百万円の支出）となりました。これは、主に固定資産の取得による支出48,517百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは51,261百万円の収入(前連結会計年度は55,663百万円の収入)となりました。これは、短期借入金の増加73,383百万円及びリース債務の返済による支出20,519百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産品目は、広範囲かつ多種多様であり、その性能、構造、形式、販売条件などは一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、販売価格による生産額の集計は行っていません。また、当社グループの生産体制は、主として国内の生産拠点で担っている前工程、中国、台湾及びフィリピンの製造子会社による後工程に区分して管理されております。

そのため、前工程及び後工程の生産量の単純合計がそのまま連結ベースの生産量ともならないことから、生産実績を金額又は数量で示すことはしていません。

b. 受注実績

当社グループは顧客から提示された生産計画に基づく見込生産を行っているため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社のグループは単一セグメントであるため、アプリケーション分野別に記載を行っております。

アプリケーション分野	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
モバイル(百万円)	565,581	22.2
車載・C&I・その他(百万円)	153,410	1.5
合計(百万円)	718,991	18.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Apple Inc.グループ	475,868	53.9	393,847	54.8
Huawei グループ	114,130	12.9		

(注) Huawei グループの当連結会計年度の販売高については当該販売高の割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。これらの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は718,991百万円(前年同期比18.6%減)となりました。営業損失については、売上高の減少、白山工場の減価償却費及びOLED開発に係る研究開発費等の固定費等の対前期比増などから55,081百万円(前年同期は営業利益10,677百万円)となりました。経常損失については、営業外費用として持分法適用会社である株式会社JOLEDに係る持分法による投資損失14,162百万円を計上したこと及び9,036百万円の減価償却費を計上したこと等により85,880百万円(前年同期は経常損失15,287百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、事業構造改善費用143,134百万円を特別損失として計上した結果、239,656百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失35,503百万円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、中小型ディスプレイ事業を展開しています。当社グループが製造する中小型ディスプレイを採用する主要な完成品(スマートフォン端末等)の需要は、景気の変動等による個人消費のほか、人気モデルの販売時期や新モデルの発表や成否に大きく左右される傾向にあります。そのため、当社グループの業績についても、中小型ディスプレイ市況に大きく左右され、予期せぬ市況の悪化は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの経営成績に影響を与える他の要因については、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、80,866百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,381百万円減少いたしました。

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが128百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが52,185百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが51,261百万円の収入となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資金需要

当社グループの主な資金需要は、原材料の購入及び製造費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び設備投資によるものであり、営業活動により獲得した資金、借入金、前受金によりまかなわれております。

事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「2 事業等のリスク (26) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、資金調達、資金繰りの安定を図るための財務施策を実行することによりキャッシュ・フローの改善を図っております。また、生産体制の見直し及び固定費の圧縮、事業の選択と捨象、組織体制の再構築等の施策により、柔軟で筋肉質な企業体質への変革等、抜本的構造改革を実施することで経営の合理化を行い、今後の収益の改善を図っております。併せて、OLEDの量産技術の確立と事業化、成長領域事業への経営リソース増強を加速し収益構造の転換を推進しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、構造改革を早期に遂行し、円滑な事業運営を図るためには、大幅な融資枠の拡大による運転資金の確保が不可欠であることから、株式会社産業革新機構及び銀行団と協議の上、コミットメントライン契約を締結いたしました。

当該契約の概要は、次のとおりであります。

契約締結日	2017年8月9日
貸付人	(株)みずほ銀行(アレンジャー) (株)三井住友銀行(アレンジャー) 三井住友信託銀行(株)(コ・アレンジャー)
コミットメント枠	1,070億円
資金使途	運転資金
コミットメント期間	1年
担保	無担保
保証	(株)産業革新機構による連帯保証(注) なお、以下のいずれかを含む一定の事由が発生した場合には、(株)産業革新機構は保証委託契約を解除できる(ただし、解除前に負担した保証債務は免除されない。) ・当社が本件コミットメントライン契約の規定に違反し、貸付人が(株)産業革新機構に対して保証債務の履行を請求した場合 ・当社が支払停止、支払不能若しくは債務超過となった場合、又は当社につき法的倒産手続の開始の申立てがあった場合 ・当社に支配権変動事由()が生じた場合 () (株)産業革新機構の当社に対する株券等保有割合、株券等所有割合、若しくは議決権保有割合が20%以下となった場合又は第三者の当社に対する株券等保有割合、株券等所有割合若しくは議決権保有割合が20%以上となった場合

(注) 株式会社産業革新機構が連帯保証債務を履行した場合の当社に対する求償権及び既存の劣後特約付借入(元本総額300億円)を保全するため、当社の資産に担保権の設定を行います。

5 【研究開発活動】

当社は、先進の発想を具体化し、人々の生活と文化発展に貢献することを目標にし、商品開発から基礎的な要素技術開発まで幅広い研究開発活動を行っています。

研究開発の分担は、顧客からの要求に即した商品開発及びそのための技術開発は各カンパニー、生産プロセス及び生産技術開発は生産統括部、近い将来から次世代までの技術開発はR&D統括部、有機EL（OLED）ディスプレイはOLED事業開発統括部が担当し、さらに各々が連携して開発を進めています。

研究開発活動は単独での活動に加え、大学、公的研究機関、部材・装置メーカー、技術ベンチャーへの委託開発、また左記団体及びシステム・メーカーとの共同開発も積極的に行っています。

当連結会計年度の研究開発費は19,894百万円となりました。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は、下記のとおりです。

・スマートフォン用 FULL ACTIVE™及び、車載用 低温ポリシリコンLCDの量産化

スマートフォン用 FULL ACTIVE™:

表示画面とほぼ同じサイズの商品デザインが可能となり、新たな価値の創造に貢献する製品です。高密度な配線レイアウト・加工・実装の技術を追求し、従来、幅広であった画面下部のベゼルを、他3辺と同等レベルに縮小する事が可能です。

車載用 低温ポリシリコンLCD:

低温ポリシリコンLCDは高精細、高輝度、狭額縁であることに加え、インセルタッチパネルに適しています。さらに、車内のデザインに合わせて、ディスプレイを曲げたり、異形にしたりといったデザイン性向上のニーズに応えることができます。多様化する車載用ディスプレイへの要望に応える事が可能です。

・次世代3Dディスプレイ（ライトフィールドディスプレイ）の開発

当社の高精細8K液晶ディスプレイ技術をベースとした「17型 ライトフィールドディスプレイ」を開発しました。株式会社NHKメディアテクノロジーのこれまでにない高精細な次世代3D映像を組み合わせ、見る視点によって異なった映像を表示し、実物を見ているかのような立体感のある映像が3D専用メガネを使用することなくご覧いただけます。

・静電容量式ガラス指紋センサの開発

スマートフォンやデジタルカメラ向けの液晶ディスプレイで展開している Pixel Eyes™に搭載されているタッチ入力技術の原理を応用し、透明な静電容量式ガラス指紋センサを開発致しました。さらなるセキュリティ高度化の時代に向け、センサ分野への参入を果たし、ディスプレイ以外の分野において新たなポジションを獲得してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は60,494百万円（連結投資額）で、その主なものは茂原工場（J1ライン）のOLED・G6ハーフラインの設備投資額22,892百万円、石川県白山市の第6世代液晶パネル製造ライン新設に係る当年度投資額3,373百万円、鳥取国内後工程設備の投資額1,997百万円、鳥取増産対応の投資額1,678百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	リース 資産 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
茂原工場 (千葉県茂原市)	中小型 ディスプレイ	液晶ディス プレイ研究開 発・製造	33,868	3,509	5,245 (374,349.33)	3,827	1,402	47,853	1,924 (140)
石川サイト (石川工場 石川県 能美郡川北町・ 能美工場 石川県 能美市・白山工 場 石川県白山市)	中小型 ディスプレイ	液晶ディス プレイ研究開 発・製造	81,323	97	6,059 (339,790.06)	88,437	1,239	177,156	1,084 (101)
東浦工場 (愛知県知多郡東浦 町)	中小型 ディスプレイ	液晶ディス プレイ研究開 発・製造	8,859	-	- (-)	89	43	8,991	376 (115)
鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	中小型 ディスプレイ	液晶ディス プレイ研究開 発・製造	1,043	-	- (113,038.06)	4,280	350	5,674	664 (59)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 東浦工場は上記のほか、土地を賃借しております。

年間賃借料は178百万円であります。

(2) 在外子会社

主要な設備に該当するものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,840,000,000
計	1,840,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	601,411,900	846,165,800	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	601,411,900	846,165,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」
 の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成29年1月11日発行）	
決議年月日	平成28年12月21日
新株予約権の数(個)	450 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 104,651,162 [115,089,514] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	430 [391] (注) 2
新株予約権の行使期間	平成31年1月11日から 平成35年12月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430 [391] 資本組入額 215 [195]
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債からの分離譲渡はできないものとする。 本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	45,000

当事業年度末における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権付社債の額面100百万円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2 (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準

日の翌日以降これを適用する。

上記乃至にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式又は取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日又は当社の代表者により当該割当てが決定される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当該承認又は決定があった日より後に当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 上記以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割を行うとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由が発生するとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 3(1) 当社は、当社が組織再編行為（当社が消滅会社となる合併、吸収分割又は新設分割（承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及びその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられることとなるものを総称していう。）を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、組織再編行為による繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、(2)に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、注2(1)乃至(3)に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日 (注) 1	普通株式 812,899 A種優先株式 2,600,000	普通株式 2,013,879 A種優先株式 2,600,000		35,274		62,258
平成26年1月27日 (注) 2	普通株式 2,600,000	普通株式 4,613,879 A種優先株式 2,600,000		35,274		62,258
平成26年1月27日 (注) 2	A種優先株式 2,600,000	普通株式 4,613,879		35,274		62,258
平成26年1月28日 (注) 3	普通株式 456,774,021	普通株式 461,387,900		35,274		62,258
平成26年3月18日 (注) 4	普通株式 140,000,000	普通株式 601,387,900	61,582	96,857	61,582	123,841
平成27年5月29日 (注) 5	普通株式 24,000	普通株式 601,411,900	6	96,863	6	123,847

(注) 1. 当社は平成25年4月1日に旧株式会社ジャパンディスプレイ他3社と合併しました。この合併に際して、旧株式会社ジャパンディスプレイの普通株式を有する株主に対し、その普通株式1株あたり、普通株式1株を交付し、またA種優先株式を有する株主に対し、そのA種優先株式1株あたり、A種優先株式1株を交付した増加分であります。

2. 平成26年1月27日にA種優先株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付したうえで、自己株式であるA種優先株式を全て消却いたしました。これにより、普通株式の発行済株式数は2,600,000株増加し、4,613,879株となっております。

3. 平成26年1月28日付で実施した、1株を100株に分割する株式分割によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 900円
引受価額 879.75円
資本組入額 439.88円
払込金総額 123,165百万円

5. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

6. 第三者割当増資による新株式発行により、平成30年4月25日付で発行済株式の総数は244,753,900株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,499百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	32	820	251	147	72,473	73,743	
所有株式数(単元)		439,265	183,549	2,392,934	928,807	6,694	2,062,722	6,013,971	14,800
所有株式数の割合(%)		7.30	3.05	39.78	15.44	0.11	34.29	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社産業革新機構	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	214,000,000	35.58
BNYM SA / NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	21,286,331	3.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2B B UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	14,842,688	2.47
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	10,700,000	1.78
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,319,372	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	中央区晴海1丁目8-11	7,848,700	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8-11	6,922,300	1.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	6,179,200	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	中央区晴海1丁目8-11	5,812,200	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	中央区晴海1丁目8-11	5,809,300	0.97
計		302,720,091	50.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 601,397,100	6,013,971	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 14,800		
発行済株式総数	601,411,900		
総株主の議決権		6,013,971	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

利益配分につきまして、当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。当連結会計年度（平成30年3月期）は、事業環境の悪化及び構造改革の実施に伴う特別損失の計上等により当期純損失となったことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。次期（平成31年3月期）については、利益の改善に努めつつ、業績の水準等を総合的に勘案の上、期末配当の実施を検討してまいります。

当社は「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年間の配当回数は決定しておりません。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	792	836	567	398	290
最低(円)	700	311	201	138	174

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
なお、平成26年3月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	290	251	250	254	245	233
最低(円)	217	194	196	228	196	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	CEO	東入来 信博	昭和23年7月23日生	昭和49年4月 日本鉱業(株)(現 JX金属(株))入社 平成11年2月 同社 退社 平成11年3月 Orbotech Display Pacific社 代表取締役社長 平成13年1月 日本オルボテック(株) 代表取締役社長 平成23年1月 同社 代表取締役会長兼社長 平成25年1月 同社 代表取締役会長 平成25年12月 同社 代表取締役会長 退任 同社 名誉会長 平成26年9月 同社 名誉会長 退任 平成26年11月 (株)JOLED 代表取締役社長(現任) 平成29年4月 当社 副会長執行役員 平成29年6月 当社 代表取締役会長 兼 チーフエグゼクティブオフィサー(現任)	(注) 3	13,600
代表取締役社長	COO	月崎 義幸	昭和34年11月3日生	昭和59年4月 (株)日立製作所 入社 平成7年8月 同社 電子デバイス事業部液晶設計部 主任技師 平成18年4月 (株)日立ディスプレイズ FPD設計本部 第二設計部 部長 平成21年10月 同社 FPD設計本部 本部長 平成24年3月 旧(株)ジャパンディスプレイ 車載・C&I事業本部 C&I BU ビジネスユニットマネージャー 平成26年7月 当社 執行役員CBO 兼 第5BU ユニットマネージャー 平成27年7月 当社 執行役員 品質保証本部ディビジョンマネージャー 平成27年10月 当社 執行役員 車載ディスプレイ事業本部 本部長 平成29年10月 当社 執行役員 車載インダストリアルカンパニー 社長 平成30年4月 当社 副社長執行役員 平成30年6月 当社 代表取締役社長 兼チーフオペレーティングオフィサー(現任)	(注) 3	2,700
取締役 (非常勤)		白井 克彦	昭和14年9月24日生	昭和40年4月 早稲田大学第一工学部助手 昭和50年4月 早稲田大学理工学部教授 平成6年11月 早稲田大学教務部長兼国際交流センター所長 平成10年11月 早稲田大学常任理事 平成14年11月 早稲田大学総長(理事長・学長) 平成22年11月 早稲田大学学事顧問 平成23年4月 放送大学学園理事長 平成23年6月 IFTL-Solar(株)(現 inQs(株)) 社外取締役(現任) 平成24年6月 日本電信電話(株)取締役(現任) 旧(株)ジャパンディスプレイ取締役 平成25年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		下河邊 和彦	昭和22年12月12日生	昭和49年4月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年10月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年7月 平成23年10月 平成24年6月 平成26年12月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	弁護士登録 東京弁護士会入会 (株)産業再生機構 社外取締役・産業再生委員 東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 日本郵政(株) 社外取締役・監査委員 公益財団法人藤原ナチュラルヒストリー振興財団 理事長 蝶理(株) 社外監査役 フロンティア・マネジメント(株)社外監査役(現任) 原子力損害賠償支援機構 運営委員会委員長 東京電力(株) 取締役会長 (株)経営共創基盤 社外監査役(現任) 蝶理(株) 社外取締役 蝶理(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 (非常勤)		橋本 孝久	昭和18年9月21日生	昭和42年4月 平成2年4月 平成3年10月 平成12年4月 平成13年10月 平成16年8月 平成17年7月 平成23年1月 平成27年7月 平成29年6月	日本IBM(株)入社 同社 野洲工場長 同社 大和研究所 技術開発(ディスプレイ)センター長 同社 取締役 インターナショナルディスプレイテクノロジー(株)設立 代表取締役社長 Chi Mei Optoelectronics Corp. 副会長 NVTech(株) 設立 代表取締役社長 InfoVision Optoelectronics Kunshan Co., Ltd. 設立 社長兼CEO 同社 副会長 同社 副会長 退任 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 (非常勤)		中野 伸之	昭和34年1月13日生	昭和58年4月 平成14年4月 平成17年5月 平成25年1月 平成26年2月 平成27年6月 平成30年6月	伊藤忠商事(株) 入社 同社 航空宇宙部 部長代行 ROHM Semiconductor U.S.A LLC 代表取締役社長 サンデン(株)(現サンデンホールディングス(株))入社 グローバル経営企画管理担当 (株)産業革新機構 入社 執行役員Value Enhancement Group マネージングディレクター(現任) ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		川崎 和雄	昭和28年3月1日生	昭和52年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 平成14年4月 同社 姫路工場姫路液晶出向セン ター長付ティー・エフ・ビー・ ディー(株)業務援助(取締役) 平成15年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー (株)石川工場長 平成19年6月 AFPD PTE,LTD. 責任者(社長) 平成22年6月 東芝モバイルディスプレイ(株)監査 役 平成24年3月 旧(株)ジャパンディスプレイ監査役 平成25年3月 当社監査役(現任)	(注)4	1,400
監査役 (常勤)		保田 隆雄	昭和28年12月25日生	昭和62年4月 ブライスウォーターハウスコンサル ティング(株)入社 平成2年4月 ソニー(株)入社 平成12年4月 同社経営企画部門事業管理部統括部 長 平成14年7月 ソニーエナジーデバイス(株)取締 役企画管理部長 平成17年7月 ソニー(株)コンポーネントカンパ ニー経営企画部門長 平成19年12月 ソニーモバイルディスプレイ(株) 取締役 平成21年7月 同社取締役企画管理部門長 平成24年3月 旧(株)ジャパンディスプレイ執行役 員チーフアドミニストレイティブオ フィサー 平成24年11月 同社コンプライアンス委員会委員長 平成25年4月 当社執行役員チーフアドミニスト レイティブオフィサー コンプライ アンス委員会委員長 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	2,700
監査役		江藤 洋一	昭和25年8月11日生	昭和53年4月 弁護士登録 平成15年4月 第一東京弁護士会副会長 平成17年4月 関東弁護士会連合会副理事長 平成18年7月 常石造船(株)社外監査役(現任) 平成22年4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護士 連合会副会長 平成23年6月 ニチアス(株)社外監査役 平成24年6月 旧(株)ジャパンディスプレイ監査役 平成25年4月 当社監査役(現任) 平成27年6月 ニチアス(株)社外取締役(現任)	(注)4	
監査役		川嶋 俊昭	昭和22年6月14日生	昭和45年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所 入社 昭和57年12月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証 券会社入社 同社最終役職 CFO兼 CAO 平成11年2月 合弁会社日興ソロモン・スミス・ バーニー証券会社設立に伴い、財務 本部長に就任 平成16年1月 日本法人日興シティグループ証券 (株)設立に伴い常務執行役員 財務 本部長に就任 平成18年1月 同社顧問 平成22年6月 同社退社 平成22年7月 川嶋公認会計士事務所 開業 平成23年11月 シティバンク銀行(株)社外監査役 平成24年6月 旧(株)ジャパンディスプレイ監査役 平成25年4月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						20,400

- (注) 1. 取締役白井克彦、下河邊和彦、橋本孝久、中野伸之は、社外取締役であります。
2. 監査役江藤洋一、川嶋俊昭は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成29年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役月崎義幸、中野伸之は新任の取締役であり、平成30年6月19日開催の定時株主総会により選任されております。
7. 当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

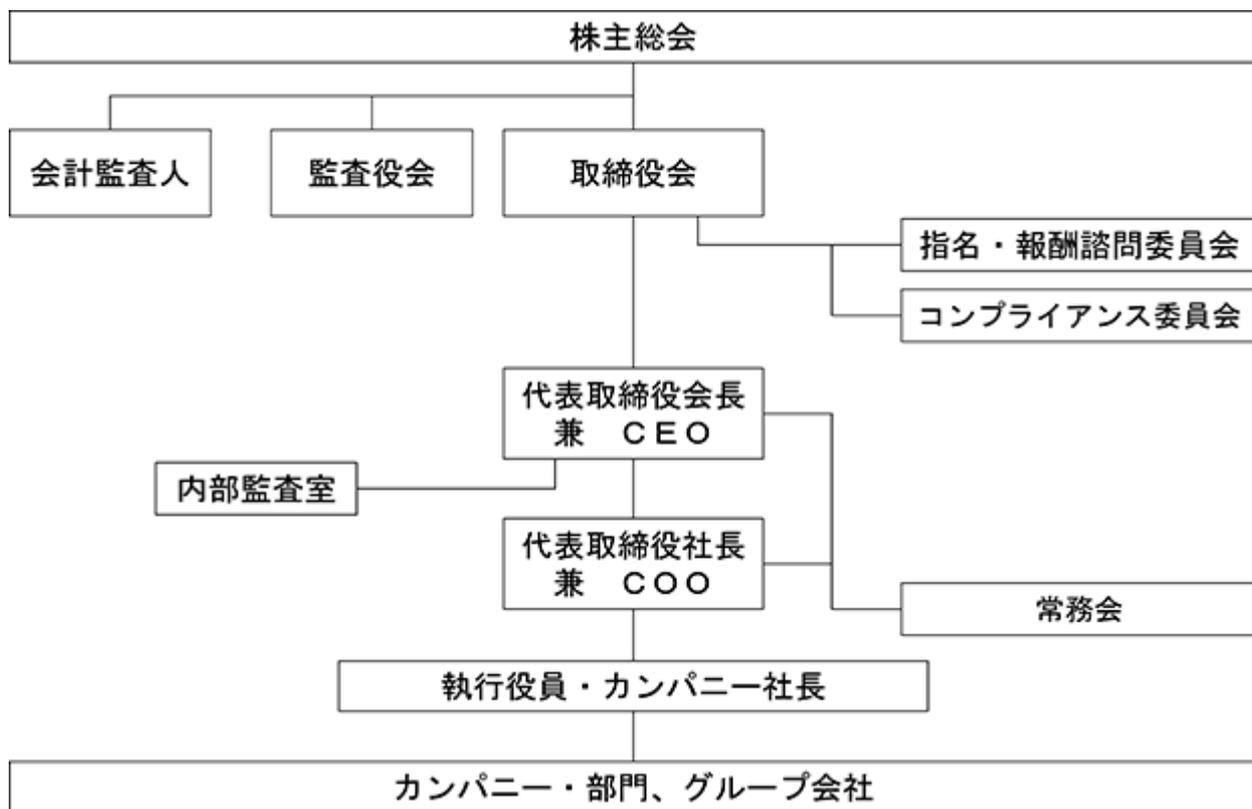
当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営の効率化、健全化の確保に努めています。

取締役会の下に執行役員を設けることにより、意思決定の迅速化と業務執行の監督の強化の両立を図り、経営の透明化を高めるとともに、経営の機動性の向上を図っています。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は株主総会で選任された取締役からなる取締役会と、担当領域において業務を遂行する執行役員を設置しています。代表取締役会長兼CEO/代表取締役社長兼COOの諮問機関として常務会を設置しています。また、監査役会を設置しています。



ロ．会社の機関の内容

取締役会

当社の取締役会は、平成30年6月19日現在において、取締役6名(内、社外取締役4名)であります。取締役会は月1回開催され、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。法令で定められた事項、及び経営に関する重要事項の審議決議をするとともに、取締役、執行役員の業務執行状況を監督しております。

執行役員

執行役員は取締役会の決議により選任され、担当領域の業務に関する事項の決定を行うとともに、業務の遂行責任を取締役会に対して負っています。平成30年6月19日現在において、執行役員は12名であります。

常務会

常務会は代表取締役会長兼CEOを議長とし、常務以上の執行役員を出席メンバーとして月1回開催され、必要に応じて臨時常務会を適宜開催しております。当社又はグループの戦略意思形成、業務執行に関する基本的事項及び重要事項について多面的な検討を経て慎重に決定するための代表取締役会長兼CEO/代表取締役社長兼COOの諮問機関であります。

監査役会

監査役会は平成30年6月19日現在において、監査役4名(内、社外監査役2名)であります。月1回監査役会を開催し、監査に関する重要な事項を審議します。常勤監査役は常務会等の重要会議に出席するなどし、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役、執行役員職務の執行を含む日常的活動の監査を行っています。また、すべての監査役が取締役会に出席し、当社の意思決定等を監視し、必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っています。

内部監査室

内部監査室は平成30年6月19日現在において、専任室員5名であります。適正な内部監査を実行するため設置され、代表取締役会長の承認を受けた年度監査計画に基づき、業務監査においての問題点の指摘、改善のフォローを実施します。

指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会が選任した3名以上の取締役(うち半数以上は社外取締役)からなり、社外取締役が委員長となります。取締役候補の選任、執行役員の選任及び解任等の取締役会付議事項に関連する事項及び取締役、執行役員の報酬に関する基本事項の審議及び決定を行います。

コンプライアンスに関する体制

コンプライアンスを管掌する執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する規則、コンプライアンス違反事例の再発防止策等の審議を行います。また、グループ内の各組織で推進責任者を任命し、方針の周知徹底を行っています。

八．当該体制を採用する理由

上記の体制を採用することにより、当社の取締役会は業務執行に対する十分な監督機能を有しており、また監査役会についても経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えられることから、現行の体制を採用しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社の取締役(業務執行取締役等であるものを除く)、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は法令に定める最低責任限度額としています。当該契約により、社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合でかつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を負うものとしております。

ホ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

へ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役、執行役員及び使用人(以下、取締役、執行役員及び使用人を併せて「役職員」という。)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスの取組みの基本事項を定めた規則を策定し、取締役、執行役員自らが率先して遵守するとともに、役職員に対して必要なコンプライアンスの教育・研修等を通じて継続的に周知する。
- ・当社は当社グループのコンプライアンスの推進を図るための委員会を設置するとともに、コンプライアンス管掌執行役員を選任し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備する。
- ・コンプライアンス管掌執行役員は、通報先として社内通報窓口と社外通報窓口(法律事務所)から構成される内部通報制度を設け、法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努める。

- ・ 監査役は、取締役会を始め、重要な会議に出席し、情報を集めるとともに、定期的に取り締役をヒアリングするなど、当社グループにおける取締役及び執行役員の職務状況を把握する。
 - ・ 内部監査部門は、定期的に当社グループにおけるコンプライアンスの遵守状況の監査を実施し、業務執行取締役及び監査役へ報告を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、その他重要な意思決定に関する重要書類（電磁的情報を含む。）は、法令及び社内規則に従い、適切に、保存管理を行うとともに、取締役及び監査役が必要に応じて随時閲覧できる環境を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループの企業活動に潜在するリスクへの対策を講ずるための当社の取組み方針等を定めた規則を策定するとともに、事業計画の策定にあたっては当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを低減させるための活動を盛り込む。
 - ・ 当社各部署は、当社グループにおけるそれぞれの担当業務の領域に関し、リスク評価を行い、リスク評価の結果、その重要度に合わせ、関連規則の制定、教育の実施など、リスク低減の施策に取り組む。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、必要な規則等の整備を行うとともに、担当領域の業務を執行する。
 - ・ 取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、当社グループにおける事業計画、年度予算その他の経営に係わる重要な方針を決定し、それらの執行状況は執行役員等から取締役会に報告され、必要な対応を審議する。
 - ・ 当社は、法令、取締役会決議及び社内規則により設置された機関や手続きに従い、当社グループの業務執行に関する重要事項について、迅速に審議・決定する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社の執行役員等を子会社の役員として選任し、選任された役員は各子会社の業務執行の状況を把握するとともに、当社は、会議や個別の報告等を通じて各子会社における業務概況の報告を受け、当社グループ全体の経営の健全化を維持・向上するため、子会社に対し適正な助言や指導を行う。
 - ・ 当社グループにおける経営上の重要事項は、当社にて制定した子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則及び取締役会規則に基づき、当社の承認のもとに実施する。
 - ・ 当社は、子会社に対しコンプライアンスに関する必要な規則を制定することを要請する。
 - ・ 内部監査部門は、当社グループにおける業務全般に関する監査を適宜実施する。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社は、その職務に相応しい人を任命する。
 - ・ 補助すべき使用人が監査役の指示を受け業務を行う場合は、当社は、当該使用人が業務に専念できる体制を整える。
 - ・ 当社は、監査役を補助すべき使用人を任命した場合、当該使用人の人事については事前に監査役と協議を行う。
- (7) 当社グループの役職員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社グループの役職員は、あらかじめ監査役又は監査役会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査役又は監査役会に報告するとともに、当社グループに著しい損害を及ぼすおそ

れのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査役又は監査役会に報告する。

- ・コンプライアンス管掌執行役員は、内部通報制度に寄せられた情報のうち、重要なものを常勤監査役に報告する。
- ・当社は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、当社グループにおいて不利な扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、業務執行取締役や会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査部門と情報交換及び緊密な連携を図る。
- ・当社は、当社グループの事業運営に係る重要事項を決定する重要な会議体を開催する場合には、監査役にその旨を通知し、出席を求める。
- ・監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループを取り巻く様々なリスクの未然防止及び発生時の影響の最小化に向けて規則及び体制を整えています。当社グループの業務活動においての基本姿勢として定めた、当社グループ行動規範の徹底をコンプライアンスの基本とし、グループ社員に浸透を図っています。

中期経営計画、事業計画においては、その中で業務を執行する場合のリスクを分析し、対策も合わせて計画に盛り込まれます。

日常の業務執行においては、業務執行取締役、執行役員、工場長が出席し週1回開催される業務執行責任者会議において、グループ全体の業務状況の報告がなされ、リスク要因を抽出・把握するとともに、未然防止など影響を最小化するための対策の実行状況のフォロー等を行っています。

内部監査及び監査役監査の状況

(1) 内部監査

当社の内部監査室は専任室員5名で構成され、監査の効果的、効率的な実施に努め、当社及び当社グループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況を定期的に確認し、その内容を代表取締役会長、代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しています。監査役とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っています。また、会計監査人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じ指導を受け、助言を得ています。

(2) 監査役監査

監査役監査は、業務執行取締役との意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門などへのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室、会計監査人との連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めています。内部監査室とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っています。また、会計監査人からは監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、連携を行っています。

なお、監査役のうち社外監査役 江藤洋一氏は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しており、同 川嶋俊昭氏は公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任、監査契約を締結しております。業務を執行する公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務については次のとおりであります。なお、その指示により、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士及びその他の職員等が、会計監査業務の執行を補助しております。

業務を執行する公認会計士の氏名

浜嶋 哲三

田中 敦

黒川 義浩
佐藤 和充

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は、企業経営等に関する豊富な経験と見識に基づく発言を行っていただくことにより、取締役会における意思決定及び業務執行の監督を適切に行うことに貢献しています。

社外監査役は、弁護士、公認会計士の専門的見地から、取締役会・監査役会において発言を行っていただくことにより、監査機能の充実に貢献しています。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会での意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、内部監査室からの内部統制の状況等についての報告を受けて監督・監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役の独立性については当社が定めた基準のもと、会社法に定める社外取締役及び社外監査役の要件を満たして社外取締役及び社外監査役として選任されたものの中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者を社外独立役員（具体的には次の要件に該当しない者）として選定しています。

- a. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 最近において上記のa、b又はcの何れかに該当していた者
- e. 次の（ ）から（ ）までの何れかに掲げる者の二親等内の親族
 - () 上記aからdまでに掲げる者
 - () 当社の子会社の業務執行者
 - () 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - () 最近において（ ）～（ ）又は当社の業務執行者に該当していた者

当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係については次のとおりであります。

役職	氏名	兼任の状況
社外取締役	白井 克彦	日本電信電話(株) 社外取締役 inQs(株) 1 社外取締役
社外取締役	下河邊 和彦	蝶理(株) 社外取締役(監査等委員) フロンティア・マネジメント(株) 社外監査役 (株)経営共創基盤 社外監査役
社外取締役	橋本 孝久	無し
社外取締役	中野 伸之	(株)産業革新機構 執行役員 Value Enhancement Group マネージングディレクター 2
社外監査役	江藤 洋一	インテグラル法律事務所 パートナー 弁護士 常石造船(株) 社外監査役 ニチアス(株) 3 社外取締役
社外監査役	川嶋 俊昭	川嶋公認会計士事務所 所長

- 1 inQs株式会社は当社と取引を行っており、白井氏は同社の役員を兼任しております。当該取引は金額的重要性がないため、当社との間に特筆すべき利害関係はありません。
- 2 株式会社産業革新機構は当社株式を保有しております。なお同社と当社との間に特筆すべき利害関係はありません。
- 3 ニチアス株式会社は当社と取引を行っており、江藤氏は同社の役員を兼任しております。当該取引は金額的重要性がないため、当社との間に特筆すべき利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	104	88	16	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	-	-	-	2
社外役員	51	51	-	-	-	7

- (注) 1．取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。
2．取締役の報酬限度額は、平成25年3月27日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内と決議されております。
3．監査役の報酬限度額は、平成26年6月24日開催の定時株主総会において年額70百万円以内と決議されております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会の決議により決定した取締役報酬総額の上限の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。個々の報酬額については、業績動向等を勘案の上、代表権の有無、役位、役割・責任範囲、常勤・非常勤を考慮し、実績、経営に関する貢献度を評価して決定しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議により決定した監査役報酬総額の上限の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

中間配当

当社は機動的な配当を行うことを目的として、定款に取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	110	22	115	0
連結子会社				
計	110	22	115	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が、当社監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属している監査公認会計士等へ支払っている報酬は、182百万円であり、監査証明業務、税務業務等に基づくものであります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が、当社監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属している監査公認会計士等へ支払っている報酬は、162百万円であり、監査証明業務、税務業務等に基づくものであります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ファイナンスの管理業務に係る支援業務等に基づくものであります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、業務改革、IT関連の資料作成に係る支援業務等に基づくものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、事業規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討し、監査報酬を決定しております。

監査報酬の決定にあたり、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、監査法人等の行うセミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,247	80,866
売掛金	127,151	82,863
未収入金	91,999	42,766
商品及び製品	32,732	17,415
仕掛品	41,733	24,268
原材料及び貯蔵品	16,815	13,358
繰延税金資産	7,757	255
その他	6,793	6,263
貸倒引当金	182	167
流動資産合計	407,048	267,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<u>5</u> 229,185	<u>5</u> 224,396
減価償却累計額	85,504	91,898
建物及び構築物(純額)	2 143,681	2 132,498
機械装置及び運搬具	<u>5</u> 564,890	<u>5</u> 536,897
減価償却累計額	381,539	429,558
機械装置及び運搬具(純額)	2 183,351	2 107,338
土地	2 14,392	2 12,351
リース資産	72,868	23,842
減価償却累計額	37,280	16,228
リース資産(純額)	35,587	7,614
建設仮勘定	2 53,947	2 28,940
その他	<u>5</u> 58,003	<u>5</u> 47,985
減価償却累計額	45,683	41,087
その他(純額)	2 12,320	2 6,897
有形固定資産合計	443,280	295,641
無形固定資産		
のれん	15,903	13,832
その他	<u>5</u> 8,471	2, <u>5</u> 4,732
無形固定資産合計	24,375	18,565
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,915	1, 2 12,253
退職給付に係る資産	47	-
繰延税金資産	911	527
その他	6,797	13,857
貸倒引当金	2,370	3,765
投資その他の資産合計	25,302	22,873
固定資産合計	492,958	337,080
資産合計	900,006	604,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	201,016	117,830
短期借入金	3, 4 25,700	2, 3, 4 99,082
リース債務	20,519	13,980
未払法人税等	2,610	900
賞与引当金	5,521	4,596
前受金	2 179,397	2 128,288
その他	35,732	59,461
流動負債合計	470,498	424,140
固定負債		
新株予約権付社債	45,000	45,000
長期借入金	4 30,000	2, 4 30,000
リース債務	13,980	0
退職給付に係る負債	27,408	24,063
その他	2,616	8,728
固定負債合計	119,005	107,791
負債合計	589,503	531,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,863	96,863
資本剰余金	256,386	213,648
利益剰余金	45,330	242,247
株主資本合計	307,919	68,263
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	42	-
為替換算調整勘定	9,328	10,797
退職給付に係る調整累計額	8,927	7,731
その他の包括利益累計額合計	358	3,065
新株予約権	45	47
非支配株主持分	2,179	1,662
純資産合計	310,502	73,039
負債純資産合計	900,006	604,971

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	883,045	718,991
売上原価	1, 3 820,889	1, 3 715,341
売上総利益	62,156	3,649
販売費及び一般管理費	2, 3 51,478	2, 3 58,731
営業利益又は営業損失()	10,677	55,081
営業外収益		
受取利息	85	124
補助金収入	2,526	1,426
受取賃貸料	560	500
業務受託料	1,118	1,695
その他	2,613	1,168
営業外収益合計	6,905	4,916
営業外費用		
支払利息	2,761	2,511
持分法による投資損失	2,094	14,162
為替差損	11,211	3,219
減価償却費	7,710	9,036
その他	9,092	6,784
営業外費用合計	32,870	35,715
経常損失()	15,287	85,880
特別損失		
事業構造改善費用	-	1, 4 143,134
貸倒引当金繰入額	-	5 1,467
減損損失	6 2,315	-
早期割増退職金	7 1,620	-
特別損失合計	3,936	144,601
税金等調整前当期純損失()	19,224	230,482
法人税、住民税及び事業税	2,755	2,734
法人税等調整額	12,688	6,453
法人税等合計	15,444	9,188
当期純損失()	34,669	239,670
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	834	14
親会社株主に帰属する当期純損失()	35,503	239,656

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純損失()	34,669	239,670
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	42	42
為替換算調整勘定	3,810	1,459
退職給付に係る調整額	1,666	1,195
その他の包括利益合計	5,519	2,698
包括利益	40,188	236,972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,997	236,948
非支配株主に係る包括利益	809	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	96,863	257,040	9,322	344,580
当期変動額				
欠損填補				-
持分法の適用範囲の変動			503	503
親会社株主に帰属する当期純損失()			35,503	35,503
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		653		653
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	653	36,007	36,661
当期末残高	96,863	256,386	45,330	307,919

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	13,113	7,260	5,852	18	2,082	352,534
当期変動額							
欠損填補							-
持分法の適用範囲の変動							503
親会社株主に帰属する当期純損失()							35,503
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							653
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42	3,785	1,666	5,494	27	96	5,369
当期変動額合計	42	3,785	1,666	5,494	27	96	42,031
当期末残高	42	9,328	8,927	358	45	2,179	310,502

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	96,863	256,386	45,330	307,919
当期変動額				
欠損填補		42,738	42,738	-
持分法の適用範囲の変動				-
親会社株主に帰属する当期純損失()			239,656	239,656
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	42,738	196,917	239,656
当期末残高	96,863	213,648	242,247	68,263

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42	9,328	8,927	358	45	2,179	310,502
当期変動額							
欠損填補							-
持分法の適用範囲の変動							-
親会社株主に帰属する当期純損失()							239,656
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42	1,469	1,195	2,707	1	516	2,192
当期変動額合計	42	1,469	1,195	2,707	1	516	237,463
当期末残高	-	10,797	7,731	3,065	47	1,662	73,039

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	19,224	230,482
減価償却費	88,352	88,178
のれん償却額	2,070	2,070
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2	1,437
減損損失	2,315	-
補助金収入	2,526	1,426
固定資産圧縮損	395	669
事業構造改善費用	-	143,134
支払利息	2,761	2,511
為替差損益 (は益)	3,318	3,370
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	3,344	2,141
持分法による投資損益 (は益)	2,094	14,162
売上債権の増減額 (は増加)	48,898	41,527
たな卸資産の増減額 (は増加)	14,992	37,624
仕入債務の増減額 (は減少)	59,880	82,305
未収入金の増減額 (は増加)	34,457	50,690
未払金の増減額 (は減少)	993	2,385
未払費用の増減額 (は減少)	115	14,407
未収消費税等の増減額 (は増加)	105	206
前受金の増減額 (は減少)	47,507	51,108
その他	547	348
小計	115,676	6,036
利息及び配当金の受取額	121	125
利息の支払額	2,792	2,500
法人税等の支払額	2,788	3,829
法人税等の還付額	435	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,652	128
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	132,061	48,517
固定資産の売却による収入	7,139	3,021
投資有価証券の取得による支出	19,750	6,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	1,289
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,281	-
補助金の受取額	2,126	1,026
その他	22	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,240	52,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	25,081	73,383
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	8,671	-
社債の発行による収入	45,000	-
リース債務の返済による支出	35,772	20,519
セール・アンド・リースバックによる収入	1,503	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,478	-
借入手数料の支払額	-	1,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,663	51,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,094	329
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,170	1,381
現金及び現金同等物の期首残高	55,077	82,247
現金及び現金同等物の期末残高	1 82,247	1 80,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

連結子会社であったStar World Technology Corp. は、平成29年12月に連結子会社であるKaohsiung Opto-Electronics Inc. と合併したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったShenzhen JDI Inc.は、平成30年3月に保有株式全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

関連会社の名称

株式会社JOLED

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、主として、JDI China Inc.、 Suzhou JDI Devices Inc.、 Suzhou JDI Electronics Inc.、 Kaohsiung Opto-Electronics Inc.、 KOE Asia Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社及び関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合には残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...為替予約
- ・ヘッジ対象...商品輸出入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等の適用)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産圧縮損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産圧縮損」395百万円、「その他」8,697百万円は、「その他」9,092百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	19,851百万円	12,188百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	104,501百万円	121,196百万円
機械装置及び運搬具	95,720 "	94,138 "
土地	4,759 "	8,080 "
建設仮勘定	24,074 "	24,086 "
その他(有形固定資産)	724 "	567 "
その他(無形固定資産)	- "	39 "
投資有価証券	- "	12,188 "
合計	229,781百万円	260,296百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
前受金	176,340百万円	126,295百万円
短期借入金	- "	98,000 "
長期借入金	- "	30,000 "

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	107,000百万円
借入実行残高	25,000 "	98,000 "
差引額	35,000百万円	9,000百万円

4 財務制限条項等

前連結会計年度(平成29年3月31日)

株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ)との間で締結している借入金契約及び連帯保証契約には純資産に関する以下の財務制限条項等が付されております。

- ・借入人は各事業年度の連結貸借対照表における純資産価額が、前期比75%を下回ってはならない。
- 上記の借入金契約等の残高は次のとおりです。

 長期借入金 30,000百万円

当連結会計年度(平成30年3月31日)

株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ)との間で締結している借入金契約及び連帯保証契約には純資産に関する以下の財務制限条項等が付されておりますが、株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ)より当該条項等を行使しない旨の合意を得ております。

- ・借入人は各事業年度の連結貸借対照表における純資産価額が、前期比75%を下回ってはならない。

上記の借入金契約等の残高は次のとおりです。

短期借入金	20,000百万円
長期借入金	30,000 "
銀行借入の債務被保証	98,000 "

5 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	130百万円	197百万円
機械装置及び運搬具	15,245 "	15,788 "
その他(有形固定資産)	400 "	399 "
その他(無形固定資産)	52 "	59 "
合計	15,829百万円	16,445百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入益)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上原価	3,580百万円	6,603百万円
特別損失(事業構造改善費用)	- "	6,166 "
合計	3,580百万円	436百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
荷造及び発送費	4,231百万円	4,513百万円
給料諸手当	6,516 "	7,554 "
賞与引当金繰入額	1,250 "	1,135 "
退職給付費用	648 "	876 "
外注費	4,259 "	5,069 "
研究開発費	8,371 "	12,052 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
	14,720百万円	19,894百万円

- 4 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

当社グループでは、抜本的な構造改革の実施により経営の合理化を行うことで収益の改善を目指しており、本構造改革に伴う費用を事業構造改善費用として計上しております。

事業構造改善費用の内訳は、次のとおりであります。

固定資産減損損失(注)1	106,279 百万円
子会社整理損(注)2	15,467 "
たな卸資産評価損	10,047 "
設備撤去費用	5,050 "
早期割増退職金(注)3	2,435 "
生産移管費用	1,134 "
補助金返還損	700 "
固定資産売却損	621 "
その他	1,397 "
計	143,134 百万円

(注) 1. 固定資産の減損損失に係るものは、次のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用 資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	75,996
	機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	石川工場 石川県能美郡川北町	4,795
	機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	東浦工場 愛知県知多郡東浦町	2,925
	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	フィリピン	1,657
遊休 資産	その他無形固定資産	本社 東京都港区	401
	その他有形固定資産	海老名オフィス 神奈川県海老名市	4
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	9,418
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	石川工場 石川県能美郡川北町	4,768
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	能美工場 石川県能美市	1,121
	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産	鳥取工場 鳥取県鳥取市	115
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産、その他無形固定資産	東浦工場 愛知県知多郡東浦町	21
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産	中国江蘇省 蘇州市	2,113
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産、その他無形固定資産	フィリピン	2,940
合計			106,279

原則として事業用資産と貸付資産にグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

事業用資産については、主たる製品であるスマートフォン向け市場において、有機EL (OLED) ディスプレイの採用加速や中国ディスプレイメーカーの生産能力増強により、競争環境が厳しさを増しており、生産設備の一部につき収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額85,375百万円(主として機械装置及び運搬具26,178百万円、リース資産7,350百万円、建設仮勘定45,408百万円)を特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20,904百万円(主として建物及び構築物4,273百万円、機械装置及び運搬具10,034百万円、建設仮勘定4,869百万円)を特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価し零としております。

2. 連結子会社であるShenzhen JDI Inc.及びSuzhou JDI Devices Inc.の売却に係る損失見込額を計上しております。
3. 早期割増退職金は、希望退職者の募集に伴う特別加算金の支給等の発生によるものであります。

5 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、台湾の勝華科技股份有限公司(Wintek Corporation、本社台湾台中市)に対して有する売掛債権について、平成27年3月期に、回収不能と見込まれる金額を貸倒引当金として計上いたしました。平成29年10月23日に同社が公表した重整計画案(台湾における会社更生計画案)により、回収不能額がさらに増加する見込みとなったため、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	区分
遊休資産	機械装置及び運搬具、リース資産、 その他有形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	2,315	減損損失
合計			2,315	

原則として事業用資産と貸付資産にグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,315百万円(主として機械装置及び運搬具821百万円、リース資産1,481百万円)を特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価し零としております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

事業構造改善費用に含まれる減損損失は、4 事業構造改善費用に記載しております。

7 早期割増退職金

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

特別損失に計上された早期割増退職金は、希望退職者の募集に伴う特別加算金の支給等の発生によるものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

事業構造改善費用に含まれる早期割増退職金は、4 事業構造改善費用に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	61	-
組替調整額	-	61
税効果調整前	61	61
税効果額	18	18
繰延ヘッジ損益	42	42
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,741	1,424
組替調整額	69	35
税効果調整前	3,810	1,459
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,810	1,459
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	539	93
組替調整額	795	1,280
税効果調整前	1,335	1,187
税効果額	3,002	8
退職給付に係る調整額	1,666	1,195
その他の包括利益合計	5,519	2,698

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	601,411,900	-	-	601,411,900
合計	601,411,900	-	-	601,411,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					45	
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の新株予約権(平成29年1月11日発行)	普通株式		104,651,162		104,651,162	(注)1
合計				104,651,162		104,651,162	45

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。
3. 目的となる株式の数の変動事由の概要
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の新株予約権の増加は、発行によるものでありません。
4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	601,411,900	-	-	601,411,900
合計	601,411,900	-	-	601,411,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権						47
	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(劣後特約付)の 新株予約権(平成29 年1月11日発行)	普通株式	104,651,162			104,651,162	(注)1
合計			104,651,162			104,651,162	47

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しておりま
す。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来して
おりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金	82,247百万円	80,866百万円
現金及び現金同等物	82,247 "	80,866 "

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,503百万円	- 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、中小型ディスプレイ事業における製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関等との契約に基づく借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合がありますが、同じ通貨建の営業債権債務をネットした場合、為替の変動リスクは限定的であります。また、借入金に係る支払金利は固定金利にすることにより変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	82,247	82,247	-
(2) 売掛金	127,151	127,151	-
(3) 未収入金	91,999	91,999	-
資産計	301,398	301,398	-
(1) 買掛金	201,016	201,016	-
(2) 短期借入金	25,700	25,700	-
(3) 新株予約権付社債	45,000	45,000	-
(4) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	30,000	30,209	209
(5) リース債務(流動負債、固定負債)	34,500	36,262	1,762
負債計	336,216	338,188	1,971
デリバティブ取引()	176	176	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	80,866	80,866	-
(2) 売掛金	82,863	82,863	-
(3) 未収入金	42,766	42,766	-
資産計	206,495	206,495	-
(1) 買掛金	117,830	117,830	-
(2) 短期借入金	99,082	99,082	-
(3) 新株予約権付社債	45,000	45,012	12
(4) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	30,000	30,200	200
(5) リース債務(流動負債、固定負債)	13,980	14,216	235
負債計	305,893	306,342	448
デリバティブ取引()	1	1	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については市場価格が存在しないため、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動を考慮した利率で割り引いた現在価値に新株予約権の価値を加味することにより算定しています。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務(流動負債、固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	19,915	12,253

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	82,247	-	-	-
売掛金	127,151	-	-	-
未収入金	91,999	-	-	-
合計	301,398	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,866	-	-	-
売掛金	82,863	-	-	-
未収入金	42,766	-	-	-
合計	206,495	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,700	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	-	-	-	45,000
長期借入金	-	-	-	-	-	30,000
リース債務	20,519	13,980	0	-	-	-
合計	46,219	13,980	0	-	-	75,000

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	99,082	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	-	-	-	45,000
長期借入金	-	-	-	-	-	30,000
リース債務	13,980	0	-	-	-	-
合計	113,062	0	-	-	-	75,000

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	22,501	-	86	86
	ユーロ	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	1,434	-	91	91
	通貨スワップ取引				
	受取台湾ドル、 支払ユーロ	344	-	8	8
	受取米ドル、 支払ユーロ	145	-	0	0
	通貨オプション取引				
買建コール					
米ドル	2,912	-	127	127	
売建プット					
米ドル	2,118	-	8	8	
	合計	29,456	-	114	114

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	106	-	1	1
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	通貨スワップ取引				
	受取台湾ドル、 支払ユーロ	-	-	-	-
	受取米ドル、 支払ユーロ	-	-	-	-
	通貨オプション取引				
買建コール					
米ドル	-	-	-	-	
売建プット					
米ドル	-	-	-	-	
	合計	106	-	1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建金銭債権	5,535	-	(注)
合計			5,535	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、企業型確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を備えたジャパンディスプレイ退職金・年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高		55,660		53,705
勤務費用		1,886		1,718
利息費用		40		98
数理計算上の差異の発生額		804		129
退職給付の支払額		3,172		3,133
その他		95		63
退職給付債務の期末残高		53,705		52,453

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高		23,647		26,344
期待運用収益		471		518
数理計算上の差異の発生額		304		43
事業主からの拠出額		5,543		4,374
退職給付の支払額		3,146		2,857
その他		132		33
年金資産の期末残高		26,344		28,390

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	53,611		52,453	
年金資産	26,344		28,390	
	27,266		24,063	
非積立型制度の退職給付債務	94		-	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,360		24,063	
退職給付に係る負債	27,408		24,063	
退職給付に係る資産	47		-	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,360		24,063	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,886	1,718
利息費用	40	98
期待運用収益	471	518
数理計算上の差異の費用処理額	1,106	1,063
過去勤務費用の費用処理額	174	233
割増退職金(注)	1,620	2,435
確定給付制度に係る 退職給付費用	4,356	5,030

(注) 割増退職金は、前連結会計年度は「特別損失」の「早期割増退職金」、当連結会計年度は「特別損失」の「事業構造改善費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	157	233
数理計算上の差異	1,178	953
合計	1,335	1,187

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,271	1,020
未認識数理計算上の差異	8,178	6,844
合計	9,449	7,864

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(%)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	64	65
株式	18	19
生保一般勘定	11	10
その他	7	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(%)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.1	0.1
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度923百万円、当連結会計年度946百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	27百万円	18百万円

(注) 当社は第1回から第7回までの新株予約権の付与日において未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は零であるため、第1回から第7回までの新株予約権に係る費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成25年3月27日(臨時株主総会決議)	平成25年3月27日(臨時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 当社従業員 66 子会社取締役 10 (当社取締役、当社従業員を兼任している者を除く) 子会社従業員 3	当社取締役 1 当社従業員 9
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 8,525,000株 (注)1、3	普通株式 1,340,000株 (注)1、3
付与日	平成25年4月1日	平成25年4月1日
権利確定条件	新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。 当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める(株)産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合 (株)産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合 なお、新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。 平成25年4月1日 20% 平成26年4月1日 20% 平成27年4月1日 20% 平成28年4月1日 20% 平成29年4月1日 20%	新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。 当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める(株)産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合 (株)産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合 なお、新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。 平成25年4月1日 20% 平成26年4月1日 20% 平成27年4月1日 20% 平成28年4月1日 20% 平成29年4月1日 20%
対象勤務期間		
権利行使期間	平成26年6月28日から 平成34年6月27日まで	平成26年6月28日から 平成34年6月27日まで
新株予約権の数(個)	78,380 (注)4	12,980 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 7,838,000 (注)3、4	普通株式 1,298,000 (注)3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)3、5	500 (注)3、5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)3	発行価格 500 資本組入額 250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成25年3月27日(臨時株主総会決議)	平成25年3月27日(臨時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4	当社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 320,000株 (注)1、3	普通株式 150,000株 (注)1、3
付与日	平成25年4月1日	平成25年4月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。</p> <p>当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める(株)産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合</p> <p>(株)産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合</p> <p>当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合</p> <p>なお、新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。</p> <p>平成25年10月1日 20%</p> <p>平成26年4月1日 20%</p> <p>平成27年4月1日 20%</p> <p>平成28年4月1日 20%</p> <p>平成29年4月1日 20%</p>	<p>新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。</p> <p>当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める(株)産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合</p> <p>(株)産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合</p> <p>当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合</p> <p>なお、新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。</p> <p>平成25年10月1日 20%</p> <p>平成26年4月1日 20%</p> <p>平成27年4月1日 20%</p> <p>平成28年4月1日 20%</p> <p>平成29年4月1日 20%</p>
対象勤務期間		
権利行使期間	平成27年1月31日から 平成35年1月30日まで	平成27年2月28日から 平成35年2月27日まで
新株予約権の数(個)	2,800 (注)4	750 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 280,000 (注)3、4	普通株式 75,000 (注)3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)3、5	500 (注)3、5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注)3	発行価格 500 資本組入額 250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成25年7月19日(取締役会決議)	平成25年10月18日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6 子会社取締役 1	当社従業員 73
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 560,000株 (注)1、3	普通株式 2,596,000株 (注)1、3
付与日	平成25年8月2日	平成25年10月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。</p> <p>当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める(株)産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合</p> <p>(株)産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合</p> <p>当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合</p> <p>なお、新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。</p> <p>平成26年4月1日 20% 平成27年4月1日 20% 平成28年4月1日 20% 平成29年4月1日 20% 平成30年4月1日 20%</p>	<p>新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。</p> <p>当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める(株)産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合</p> <p>(株)産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合</p> <p>当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合</p> <p>なお、新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。</p> <p>平成26年10月1日 20% 平成27年4月1日 20% 平成28年4月1日 20% 平成29年4月1日 20% 平成30年4月1日 20%</p>
対象勤務期間		
権利行使期間	平成27年8月1日から 平成35年7月31日まで	平成27年10月31日から 平成35年10月30日まで
新株予約権の数(個)	5,200 (注)4	24,160 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 520,000 (注)3、4	普通株式 2,416,000 (注)3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	530 (注)3、5	650 (注)3、5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 530 資本組入額 265 (注)3	発行価格 650 資本組入額 325 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成25年10月18日(取締役会決議)	平成27年6月23日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1	当社取締役 2
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 34,000株 (注)1、3	普通株式 500,000株 (注)1
付与日	平成25年10月31日	平成27年7月10日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。</p> <p>当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める(株)産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合 (株)産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合 当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合</p> <p>なお、新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。</p> <p>平成26年10月1日 20% 平成27年4月1日 20% 平成28年4月1日 20% 平成29年4月1日 20% 平成30年4月1日 20%</p>	<p>新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。</p> <p>平成28年4月1日 20% 平成29年4月1日 20% 平成30年4月1日 20% 平成31年4月1日 20% 平成32年4月1日 20%</p>
対象勤務期間		
権利行使期間	平成27年10月31日から 平成35年10月30日まで	平成29年6月24日から 平成37年6月23日まで
新株予約権の数(個)	340 (注)4	2,600 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 34,000 (注)3、4	普通株式 260,000 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650 (注)3、5	542 (注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 325 (注)3	発行価格 542 資本組入額 271
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成27年9月16日(取締役会決議)	平成29年6月21日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2	当社取締役 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 208,000株 (注)1	普通株式 400,000株 (注)1
付与日	平成27年10月5日	平成29年7月11日
権利確定条件	<p>新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。</p> <p>平成28年4月1日 20% 平成29年4月1日 20% 平成30年4月1日 20% 平成31年4月1日 20% 平成32年4月1日 20%</p>	<p>新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。</p> <p>平成30年4月1日 20% 平成31年4月1日 20% 平成32年4月1日 20% 平成33年4月1日 20% 平成34年4月1日 20%</p>
対象勤務期間		
権利行使期間	平成29年9月17日から 平成37年9月16日まで	平成31年6月22日から 平成39年6月21日まで
新株予約権の数(個)	1,456[728] (注)4	4,000 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 145,600[72,800] (注)4	普通株式 400,000 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	468 (注)5	268 (注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 468 資本組入額 234	発行価格 268 資本組入額 134
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

当事業年度末における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 株式数に換算して記載している。
2. 第1回～第4回新株予約権については、平成25年4月1日の合併により、旧株式会社ジャパンディスプレイ新株予約権者に対し割当交付されたものである。
3. 平成25年12月19日開催の取締役会及び平成26年1月27日のA種優先株主による種類株主総会決議により、平成26年1月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行った。これにより、第1回～第7回新株予約権の「株式の種類別のストック・オプションの数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
4. 本新株予約権1個の行使より新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、100株とする。
- 第1回～7回は本新株予約権の各割当日以降、第8回～第10回は各取締役会決議日以降、当社普通株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権(当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。)の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

さらに、上記のほか、第1回～7回は本新株予約権の各割当日以降、第8回～第10回は各取締役会決議日

以降、当社が資本の減少、合併、会社分割又は株式交換を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併、会社分割又は株式交換の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

5. 本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価格を次の算式により調整する。調整後行使価格は、株式の分割に係る基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

第1回～第7回では、上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。

その他普通株式数の変更等により行使価額の調整を必要とする場合。

第8回～第10回では、上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で募集株式を発行(自己株式を処分する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合。

当社が資本の減少、合併、株式分割又は株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合。

6. 新株予約権行使の条件

(1) ベスティング

新株予約権者に発行する新株予約権は、上記記載の割合で5回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。

(注1) ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、1個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた1個未満の新株予約権の端数が合計して1個以上となる場合は、当該1個についてはベスティングされるものとする。

(注2) 第1回～第7回については、上記のベスティング規定にかかわらず、以下のいずれかに該当した場合には、本新株予約権者に発行された本新株予約権のうち当該時点においてベスティングされていない残りの本新株予約権は、当該時点において全てベスティングされるものとする(ただし、当該時点においてベスティングが行われないことが確定した部分を除く。)

当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める株式会社産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

株式会社産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(注3) 第8回～第10回については、上記のベスティング規定にかかわらず、本新株予約権者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、当社又は当社の子会社を退職等(当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなることを意味し、本新株予約権者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含む。以下同じ。)した場合、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

(注4) ベスティングとは、定められた期限が到来し、又は条件が成就して、本新株予約権を行使することができる権利が本新株予約権者に付与されることをいう。

- (2) 第1回～第7回の新株予約権者は、その保有するベスティング済み新株予約権につき、以下のいずれかに該当する場合にのみ、行使することができる。

当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める株式会社産業革新機構が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下になった場合

株式会社産業革新機構が当社の筆頭株主でなくなった場合

当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

- (3) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。

当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。ただし、第8回～第10回の新株予約権者は、当社の取締役会の決議により特に行使が認められた場合は、この限りではない。

自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。ただし、第8回～第10回の新株予約権者は、当社の取締役会の決議により特に行使が認められた場合は、この限りではない。

- (4) 第1回～第7回については、当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から1年が経過する日まで、新株予約権を行使することができない。

- (5) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
 - (6) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
 - (7) 第1回、第3回～第6回、及び第8回～第10回の新株予約権者は、権利行使価額の1暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。
 - (8) 新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことが出来ない。
7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の次の各号に定める内容の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 承継新株予約権の数
本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。
 - (2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数
承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)4に定める株式数(調整がなされた場合には調整後の株式の数)につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額
承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)5に定める行使価格(調整がなされた場合には調整後行使価格)につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 承継新株予約権を行使することができる期間(行使期間)
上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とし、残部を資本準備金の額とする。
 - (6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項
承継新株予約権の行使の条件については、(注)6の定めるところに準じて決定する。
再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等状況 ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,078,000	1,298,000	320,000
権利確定			
権利行使			
失効	240,000		40,000
未行使残	7,838,000	1,298,000	280,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	75,000	560,000	2,461,000
権利確定			
権利行使			
失効		40,000	45,000
未行使残	75,000	520,000	2,416,000

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		500,000	208,000
付与			
失効			
権利確定		500,000	208,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	34,000		
権利確定		500,000	208,000
権利行使			
失効		240,000	62,400
未行使残	34,000	260,000	145,600

	第10回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	400,000
失効	
権利確定	
未確定残	400,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 平成26年1月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	500	500	500
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	500	530	650
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	650	542	468
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)		107	102

	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	268
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	73

(注) 平成26年1月28日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	47.45%
予想残存期間 (注) 2	6年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.0143%

(注) 1. 平成26年3月から平成29年7月までの株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 株式公開日以降の過去の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	63,102百万円	87,797百万円
減損損失	2,885 "	31,117 "
退職給付に係る負債	7,946 "	7,346 "
たな卸資産評価損	3,795 "	3,594 "
事業構造改善費用	369 "	2,808 "
賞与引当金	1,522 "	1,214 "
その他	5,290 "	6,667 "
繰延税金資産小計	84,912百万円	140,545百万円
評価性引当額	75,991 "	139,762 "
繰延税金資産合計	8,920百万円	783百万円
繰延税金負債		
土地時価評価	1,829百万円	1,158百万円
特許権時価評価	475 "	407 "
その他	1,448 "	439 "
繰延税金負債合計	3,753百万円	2,005百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,166百万円	1,222百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,757百万円	255百万円
固定資産 - 繰延税金資産	911 "	527 "
流動負債 - その他(繰延税金負債)	885 "	83 "
固定負債 - その他(繰延税金負債)	2,615 "	1,921 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アイルランド	中国	その他	合計
60,738	472,372	250,333	99,601	883,045

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.グループ	475,868	中小型ディスプレイ事業
Huawei グループ	114,130	中小型ディスプレイ事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アイルランド	中国	その他	合計
52,859	390,012	149,008	127,110	718,991

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.グループ	393,847	中小型ディスプレイ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、中小型ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	(株)産業革新 機構	東京都 千代田区	150,005	特定事業活動に 対し資金供給そ の他の支援等	(被所有) 直接35.6	資金の援助、役員 兼任	資金の借入	30,000	長期借入金	30,000
							社債の発行	45,000	新株予約 権付社債	45,000
							利息の支払	104	未払費用	-

(注) 資金の借入については市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供していません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	(株)産業革新 機構	東京都 千代田区	150,005	特定事業活動に 対し資金供給そ の他の支援等	(被所有) 直接35.6	資金の援助、債務 被保証、 担保の提 供、役員 兼任	資金の借入	20,000	短期借入金	20,000
								-	長期借入金	30,000
							社債の発行	-	新株予約 権付社債	45,000
							利息の支払	1,269	未払費用	3
							銀行借入の 債務被保証	98,000	-	-
借入金及び債務 被保証に対 する担保差入	13,833	-	-							

(注) 資金の借入については市場金利を勘案して利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連 会社の子会 社を含む)	(株)JOLED	東京都 千代田区	23,725	有機ELディス プレイパネル並 びにその部品、材 料、製造装置及 び関連製品の 研究、開発、製 造及び販売	(所有) 直接15.0	当社の研 究開発委 託先	新株引受	19,750	投資有価 証券	19,851
							業務の受託及 び賃貸料	704	未収入金	76

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 新株引受は、関連当事者が行った増資を引き受けたものであります。

3. 業務の受託及び賃貸料については、一般取引条件を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連 会社の子会 社を含む)	(株)JOLED	東京都 千代田区	26,975	有機ELディス プレイパネル並 びにその部品、材 料、製造装置及 び関連製品の 研究、開発、製 造及び販売	(所有) 直接15.0	当社の研 究開発委 託先	新株引受	6,500	投資有価 証券	12,188
							業務の受託 及び賃貸料	893	未収入金	118

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 新株引受は、関連当事者が行った増資を引き受けたものであります。
3. 業務の受託及び賃貸料については、一般取引条件を参考にして決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
該当事項はあません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社JOLEDであり、その要約財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	12,613	7,830
固定資産合計	25,417	22,353
流動負債合計	2,614	3,057
固定負債合計	388	337
純資産合計	35,028	26,789
売上高		56
税引前当期純損失金額	13,951	14,805
当期純損失金額	13,964	14,818

(注) 株式会社JOLEDは、重要性が増したため、前連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	512.59円	118.60円
1株当たり当期純損失金額()	59.03円	398.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	310,502	73,039
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,225	1,710
(うち新株予約権(百万円))	(45)	(47)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,179)	(1,662)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	308,277	71,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	601,411,900	601,411,900

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	35,503	239,656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	35,503	239,656
期中平均株式数(株)	601,411,900	601,411,900

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権 新株予約権の数 80,780個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 8,078,000株</p> <p>第2回新株予約権 新株予約権の数 12,980個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 1,298,000株</p> <p>第3回新株予約権 新株予約権の数 3,200個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 320,000株</p> <p>第4回新株予約権 新株予約権の数 750個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 75,000株</p> <p>第5回新株予約権 新株予約権の数 5,600個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 560,000株</p> <p>第6回新株予約権 新株予約権の数 24,610個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 2,461,000株</p> <p>第7回新株予約権 新株予約権の数 340個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 34,000株</p> <p>第8回新株予約権 新株予約権の数 5,000個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 500,000株</p> <p>第9回新株予約権 新株予約権の数 2,080個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 208,000株</p>	<p>第1回新株予約権 新株予約権の数 78,380個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 7,838,000株</p> <p>第2回新株予約権 新株予約権の数 12,980個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 1,298,000株</p> <p>第3回新株予約権 新株予約権の数 2,800個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 280,000株</p> <p>第4回新株予約権 新株予約権の数 750個 新株予約権の目的となる株式種類及び 数 普通株式 75,000株</p> <p>第5回新株予約権 新株予約権の数 5,200個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 520,000株</p> <p>第6回新株予約権 新株予約権の数 24,160個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 2,416,000株</p> <p>第7回新株予約権 新株予約権の数 340個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 34,000株</p> <p>第8回新株予約権 新株予約権の数 2,600個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 260,000株</p> <p>第9回新株予約権 新株予約権の数 1,456個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 145,600株</p> <p>第10回新株予約権 新株予約権の数 4,000個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 400,000株</p>
	<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社 債(劣後特約付)(額面45,000百万円) なお、第1回無担保転換社債型新株予約 権付社債(劣後特約付)の概要は、「 連結附属明細表」の「社債明細表」に記 載のとおりです。</p>	<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社 債(劣後特約付)(額面45,000百万円) なお、第1回無担保転換社債型新株予約 権付社債(劣後特約付)の概要は、「 連結附属明細表」の「社債明細表」に記 載のとおりです。</p>

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、平成30年3月30日開催及び平成30年4月10日開催の取締役会において、海外機関投資家及び日亜化学工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議し、平成30年4月25日に払込が完了いたしました。

1. 本第三者割当の概要

(1) 海外機関投資家への本第三者割当

払込期日	平成30年4月25日
発行新株式数	普通株式 209,788,900株
払込金額	1株につき143円
払込金額の総額	29,999,812,700円
資本組入額	1株につき71.5円
資本組入額の総額	14,999,906,350円
募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、海外機関投資家30ファンドに割り当てました。
資金の用途	FULL ACTIVE™の量産に関する増加運転資金及びFULL ACTIVE™の後工程製造の設備投資等に充当予定

(2) 日亜化学工業株式会社への本第三者割当

払込期日	平成30年4月25日
発行新株式数	普通株式 34,965,000株
払込金額	1株につき143円
払込金額の総額	4,999,995,000円
資本組入額	1株につき71.5円
資本組入額の総額	2,499,997,500円
募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、日亜化学工業(株)に割り当てました。
資金の用途	FULL ACTIVE™の量産に関する増加運転資金及び、FULL ACTIVE™の後工程製造の設備投資等に充当予定

2. 本第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済株式総数	資本金
本第三者割当前	601,411,900 株	96,863,000,000 円
本第三者割当による増加	244,753,900 株	17,499,903,850 円
本第三者割当後	846,165,800 株	114,362,903,850 円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ジャパンディスプレイ	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	平成29年1月11日	45,000	45,000	-	無担保社債	平成36年1月11日
合計			45,000	45,000			

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
(株)ジャパンディスプレイ普通株式	無償	430	45,000		100	自平成31年1月11日 至平成35年12月27日	

各本新株予約権の行使に関しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
					45,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,700	99,082	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	20,519	13,980	3.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,000	30,000	4.2	平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,980	0	3.7	平成31年
合計	90,200	143,063	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	188,549	375,325	567,057	718,991
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	22,057	53,690	86,344	230,482
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金(百万円) 額()	30,247	63,597	95,759	239,656
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	50.29	105.75	159.22	398.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	50.29	55.45	53.48	239.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)		当事業年度 (平成30年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		51,004		43,033
売掛金	3	169,700	3	118,271
未収入金	3	132,506	3	64,978
製品		10,407		3,325
仕掛品		30,656		19,072
原材料及び貯蔵品		11,602		9,190
前払費用		3,310		3,523
繰延税金資産		7,522		-
その他		2,714		1,854
貸倒引当金		4		9,044
流動資産合計		419,421		254,205
固定資産				
有形固定資産				
建物	1,5	128,277	1,5	119,308
構築物	1	6,925	1	6,484
機械及び装置	1,5	168,119	1,5	103,300
車両運搬具	1,5	45	1,5	35
工具、器具及び備品	1,5	10,479	1,5	5,603
土地	1	8,080	1	8,104
リース資産		35,586		7,614
建設仮勘定	1	53,418	1	27,403
有形固定資産合計		410,933		277,855
無形固定資産				
のれん		4,168		3,647
特許権		2,007		1,681
借地権		7		2
ソフトウエア	5	2,500	1,5	1,146
その他		2,354		866
無形固定資産合計		11,038		7,344
投資その他の資産				
投資有価証券		50		50
関係会社株式		25,859	1	30,768
関係会社出資金		15,291		12,463
長期貸付金		6		5
長期前払費用		1,516		8,791
その他		557		678
貸倒引当金		154		289
投資その他の資産合計		43,127		52,468
固定資産合計		465,099		337,667
資産合計		884,521		591,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	3	233,683	3	146,819
短期借入金	4	25,700	1,24	98,000
リース債務		20,519		13,980
未払金	3	23,492	3	25,319
未払費用	3	10,113	3	19,525
賞与引当金		4,932		3,965
未払法人税等		1,571		693
前受金	1	179,355	1	128,247
前受収益		116		7
繰延税金負債		-		69
その他		735		586
流動負債合計		500,220		437,215
固定負債				
新株予約権付社債		45,000		45,000
長期借入金	2	30,000	1,2	30,000
リース債務		13,980		0
繰延税金負債		650		632
退職給付引当金		17,680		16,298
その他		-		6,806
固定負債合計		107,311		98,737
負債合計		607,532		535,953
純資産の部				
株主資本				
資本金		96,863		96,863
資本剰余金				
資本準備金		123,847		123,847
その他資本剰余金		116,049		73,310
資本剰余金合計		239,896		197,157
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		59,773		238,148
利益剰余金合計		59,773		238,148
株主資本合計		276,985		55,872
評価・換算差額等				
繰延ヘッジ損益		42		-
評価・換算差額等合計		42		-
新株予約権		45		47
純資産合計		276,988		55,919
負債純資産合計		884,521		591,873

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
売上高	1	851,769	1	698,275
売上原価	1	810,009	1	716,932
売上総利益又は売上総損失()		41,759		18,657
販売費及び一般管理費	2	39,416	2	48,460
営業利益又は営業損失()		2,343		67,117
営業外収益				
受取利息	1	33	1	53
補助金収入		2,526		1,426
受取賃貸料		236	1	500
業務受託料		128	1	1,695
その他	1	2,449	1	904
営業外収益合計		5,374		4,580
営業外費用				
支払利息		2,780		2,405
為替差損		12,895		1,569
減価償却費	3	6,567	3	8,508
貸倒引当金繰入額		-	4	9,040
その他		6,661		6,281
営業外費用合計		28,904		27,805
経常損失()		21,187		90,342
特別利益				
関係会社株式売却益		-	5	228
関係会社有償減資払戻差益		-	6	1,776
特別利益合計		-		2,004
特別損失				
関係会社株式評価損		-	7	2,713
事業構造改善費用		-	8	121,179
減損損失	9	2,315		-
早期割増退職金	10	1,620		-
特別損失合計		3,936		123,893
税引前当期純損失()		25,123		212,231
法人税、住民税及び事業税		689		1,326
法人税等調整額		11,574		7,556
法人税等合計		12,264		8,882
当期純損失()		37,388		221,113

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		497,041	60.6	374,773	53.7
労務費		38,959	4.8	35,902	5.1
経費		283,654	34.6	287,591	41.2
当期総製造費用		819,654	100.0	698,268	100.0
期首仕掛品たな卸高		23,874		30,656	
合計		843,529		728,924	
期末仕掛品たな卸高		30,656		19,072	
当期製造原価		812,873		709,851	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による総合原価計算であり、原価差額は期末においてたな卸資産及び売上原価に配賦しております。

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
外注加工費(百万円)	141,795	156,517

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	96,863	123,847	116,049	239,896	22,385	22,385	314,373
当期変動額							
当期純損失()					37,388	37,388	37,388
欠損填補							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	37,388	37,388	37,388
当期末残高	96,863	123,847	116,049	239,896	59,773	59,773	276,985

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	18	314,392
当期変動額			
当期純損失()			37,388
欠損填補			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42	27	15
当期変動額合計	42	27	37,403
当期末残高	42	45	276,988

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	96,863	123,847	116,049	239,896	59,773	59,773	276,985
当期変動額							
当期純損失()					221,113	221,113	221,113
欠損填補			42,738	42,738	42,738	42,738	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	42,738	42,738	178,374	178,374	221,113
当期末残高	96,863	123,847	73,310	197,157	238,148	238,148	55,872

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	42	45	276,988
当期変動額			
当期純損失()			221,113
欠損填補			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42	1	44
当期変動額合計	42	1	221,069
当期末残高	-	47	55,919

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合には残価保証額)とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...為替予約
- ・ヘッジ対象...商品輸出入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	100,399百万円	118,836百万円
構築物	4,102 "	2,360 "
機械及び装置	95,702 "	94,130 "
車両運搬具	18 "	7 "
工具、器具及び備品	724 "	567 "
土地	4,759 "	8,080 "
建設仮勘定	24,074 "	24,086 "
ソフトウェア	- "	39 "
関係会社株式	- "	28,950 "
計	229,781百万円	277,058百万円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
前受金	176,340百万円	126,295百万円
短期借入金	- "	98,000 "
長期借入金	- "	30,000 "

2 財務制限条項等

前事業年度(平成29年3月31日)

株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ)との間で締結している借入金契約及び連帯保証契約には純資産に関する以下の財務制限条項等が付されております。

・借入人は各事業年度の連結貸借対照表における純資産価額が、前期比75%を下回ってはならない。

上記の借入金契約等の残高は次のとおりです。

長期借入金 30,000百万円

当事業年度(平成30年3月31日)

株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ)との間で締結している借入金契約及び連帯保証契約には純資産に関する以下の財務制限条項等が付されておりますが、株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ)より当該条項等を行使しない旨の合意を得ております。

・借入人は各事業年度の連結貸借対照表における純資産価額が、前期比75%を下回ってはならない。

上記の借入金契約等の残高は次のとおりです。

短期借入金 20,000百万円

長期借入金 30,000 "

銀行借入の債務被保証 98,000 "

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	199,469百万円	134,088百万円
短期金銭債務	71,579 "	55,333 "

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	107,000百万円
借入実行残高	25,000 "	98,000 "
	35,000百万円	9,000百万円

- 5 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	130百万円	197百万円
機械及び装置	15,245 "	15,788 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	400 "	399 "
ソフトウェア	52 "	59 "
合計	15,829百万円	16,445百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	784,105百万円	637,226百万円
仕入高	108,286 "	196,617 "
営業取引以外の取引による取引高	706 "	893 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.1%、当事業年度35.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.9%、当事業年度64.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
給料諸手当	2,957百万円	3,585百万円
退職給付費用	469 "	805 "
外注費	4,208 "	5,203 "
減価償却費	1,710 "	2,146 "
研究開発費	7,713 "	11,760 "
賞与引当金繰入額	1,027 "	912 "

- 3 減価償却費

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

非稼働資産に係る減価償却費を営業外費用として計上したものであります。

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

非稼働資産に係る減価償却費を営業外費用として計上したものであります。

- 4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

連結子会社向けの債権に関して貸倒引当金の計上が必要と判断したことから、営業外費用として計上したものであります。

- 5 関係会社株式売却益

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

連結子会社であるKaohsiung Opto-Electronics Inc.株式の全てを売却したことにより発生したものであります。

- 6 関係会社有償減資払戻差益

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

連結子会社である Kaohsiung Opto-Electronics Inc.を有償減資したことにより発生したものであります。

7 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

連結子会社であるJDI Taiwan Inc.の株式に係る評価損であります。

8 事業構造改善費用

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、抜本的な構造改革の実施により経営の合理化を行うことで収益の改善を目指しており、本構造改革に伴う費用を事業構造改善費用として計上しております。

事業構造改善費用の内訳は、次のとおりであります。

固定資産減損損失(注)1	94,144	百万円
子会社整理損(注)2	5,902	"
たな卸資産評価損	10,047	"
設備撤去費用	4,990	"
早期割増退職金(注)3	2,435	"
生産移管費用	954	"
補助金返還損	700	"
固定資産売却損	621	"
その他	1,382	"
計	121,179	百万円

(注)1. 固定資産の減損損失に係るものは、次のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用 資産	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、借地権、ソフトウェア、その他無形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	70,496
	機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、その他無形固定資産	石川工場 石川県能美郡川北町	4,795
	機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、その他無形固定資産	東浦工場 愛知県知多郡東浦町	2,925
遊休 資産	ソフトウェア	本社 東京都港区	401
	工具、器具及び備品	海老名オフィス 神奈川県海老名市	4
	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア	茂原工場 千葉県茂原市	9,495
	建物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア	石川工場 石川県能美郡川北町	4,768
	建物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア	能美工場 石川県能美市	1,121
	機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定	鳥取工場 鳥取県鳥取市	115
	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア	東浦工場 愛知県知多郡東浦町	21
合計			94,144

原則として事業用資産と貸付資産にグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

事業用資産については、主たる製品であるスマートフォン向け市場において、有機EL（OLED）ディスプレイの採用加速や中国ディスプレイメーカーの生産能力増強により、競争環境が厳しさを増しており、生産設備の一部につき収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額78,217百万円（主として機械及び装置21,642百万円、リース資産7,350百万円、建設仮勘定45,217百万円）を特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,926百万円（主として建物3,310百万円、機械及び装置6,161百万円、建設仮勘定4,869百万円）を特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価し零としております。

2. 連結子会社であるShenzhen JDI Inc.及びSuzhou JDI Devices Inc.の売却に係る損失見込額を計上しております。
3. 早期割増退職金は、希望退職者の募集に伴う特別加算金の支給等の発生によるものであります。

9 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	区分
遊休資産	機械装置及び運搬具、リース資産、 その他有形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	2,315	減損損失
合計			2,315	

原則として事業用資産と貸付資産にグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,315百万円（主として機械装置及び運搬具821百万円、リース資産1,481百万円）を特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価し零としております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

事業構造改善費用に含まれる減損損失は、 8 事業構造改善費用に記載しております。

10 早期割増退職金

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

特別損失に計上された早期割増退職金は、希望退職者の募集に伴う特別加算金の支給等の発生によるものであります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

事業構造改善費用に含まれる早期割増退職金は、 8 事業構造改善費用(注)2に記載しております。

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	3,409	1,818
関連会社株式	22,450	28,950
子会社出資金	15,291	12,463

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	60,696百万円	85,341百万円
減損損失	2,664 "	30,874 "
退職給付引当金	5,422 "	4,990 "
関係会社株式評価損	700 "	4,682 "
たな卸資産評価損	3,701 "	3,524 "
事業構造改善費用	369 "	2,789 "
賞与引当金	1,522 "	1,214 "
前受金	926 "	597 "
その他	3,124 "	5,361 "
繰延税金資産小計	79,127百万円	139,376百万円
評価性引当額	71,399 "	139,376 "
繰延税金資産合計	7,728百万円	- 百万円
繰延税金負債		
特許権時価評価	475百万円	407百万円
土地時価評価	76 "	76 "
その他	304 "	218 "
繰延税金負債合計	856百万円	702百万円
繰延税金資産の純額	6,872百万円	702百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式の発行)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	128,277	1,124	3,681 (3,400) [67]	6,411	119,308	67,301
	構築物	6,925	61	96 (80)	406	6,484	8,674
	機械及び装置	168,119	23,704	29,624 (28,665) [596]	58,898	103,300	404,417
	車両運搬具	45	32	16 (16)	25	35	174
	工具、器具及び備品	10,479	3,874	2,245 (2,180) [0]	6,504	5,603	37,525
	土地	8,080	24	-	-	8,104	-
	リース資産	35,586	-	19,682 (7,499)	8,289	7,614	16,223
	建設仮勘定	53,418	38,661	64,676 (49,224)	-	27,403	-
	計	410,933	67,482	120,023 (91,067) [663]	80,537	277,855	534,317
無形固定資産	のれん	4,168	-	-	521	3,647	-
	特許権	2,007	-	-	326	1,681	-
	借地権	7	-	5 (5)	-	2	-
	ソフトウェア	2,500	1,223	1,136 (1,130) [6]	1,441	1,146	-
	その他	2,354	726	1,942 (1,942)	271	866	-
	計	11,038	1,950	3,084 (3,077) [6]	2,561	7,344	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

鳥取工場 (T2ライン) の液晶ディスプレイ生産設備	4,274 百万円
石川工場 (パイロットライン) の液晶ディスプレイ生産設備	3,475
白山工場 (D3ライン) の液晶ディスプレイ生産設備	2,411

建設仮勘定

茂原工場 (J1ラインシートOLED他) の液晶ディスプレイ生産設備	25,559 百万円
鳥取工場 (T2ライン) の液晶ディスプレイ生産設備	4,192
白山工場 (D3ライン) の液晶ディスプレイ生産設備	3,279

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産

買取条件付きリース満了に伴う、リース資産から固定資産科目への振替額	12,183 百万円
-----------------------------------	------------

3. 当期減少額の欄の()内は内書きで、事業構造改革に伴い発生した減損損失の計上額であります。

4. 当期減少額の欄の[]内は内書きで、国庫補助金の受入による圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	159	9,175	0	9,334
賞与引当金	4,932	3,965	4,932	3,965

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.j-display.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による増資 平成30年3月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(1)有価証券届出書の訂正届出書）平成30年4月10日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成29年6月21日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月21日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

第16期第2四半期(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月9日関東財務局長に提出

第16期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書 平成29年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成29年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 平成30年2月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 平成30年2月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（第三者割当増資）に基づく臨時報告書 平成30年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 平成30年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 平成30年5月17日関東財務局長に提出

(7) 訂正臨時報告書

平成29年6月22日に提出した臨時報告書に係る訂正臨時報告書 平成29年7月12日関東財務局長に提出

平成30年3月30日に提出した臨時報告書に係る訂正臨時報告書 平成30年4月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年4月13日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 和 充

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成30年6月19日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和2年4月13日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 和 充

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成30年6月19日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。